

議 事 日 程 （第2号）

令和6年9月13日（金曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第88号 損害賠償の額を定めることについて（追認）

（追加日程）

追加日程第1 報第13号 委員長報告

出席議員（14名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷺 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	野 村 穰	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地域振興部長	大 坪 孝 弘	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	青 木 秀 史
農 林 部 理 事	大 島 愛 彦	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	書 記	細 江 隆 義
--------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 今井政良議員、1番 下平裕次郎議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

5番 桂川いずみでございます。

皆さん、おはようございます。

残暑厳しい毎日ではありますが、皆さん、今年の夏の暑さをどのように感じられましたでしょうか。そんな中、各地では様々なイベントが盛大に行われ、多くのにぎわいを感じ、点と点をつなぐ持続可能なまちづくりに大いに期待を感じることができました。今回は、気候変動適応法の改正を踏まえ、身近な災害になり得る酷暑をテーマに質問させていただきます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

大きく3項目、各3点の質問をさせていただきます。

1. 今後も続くだろう酷暑対策について。

下呂市でも猛暑日、熱中症警戒アラート、暑さへの気づきを呼びかける広報無線が頻繁に流れました。7月、8月には、気温が35度を超える猛暑日が記録されました。本来、朝晩の気候の変

化や避暑地でもあるこの地でも猛暑が続くことは、健康被害、活動の制限、仕事の効率の低下、農作物被害につながる危険性を踏まえ、市の温暖化対策についての考えをお聞きいたします。

1. 市内指定のクーリングシェルターの活用はどうでしたでしょうか。今後の対策の拡大等の検討は必要かと存じますが、どのように考えているのか。

2. 地球温暖化に伴い今後も続くだろう酷暑を見据えたまちづくりや環境整備は必要かと思いますが、市の対策や方向性はどのようなお考えでしょうか。

3. 公園等の人が集まる場所の持続可能な地中熱冷却装置や水力活用などの整備は不可欠と感じますが、どのような対策をお考えでしょうか。

2. 身を守るための様々な支援の見直しについて。

今後毎年、酷暑が続くと推測されますが、高齢者や子供、屋外従事者の皆様が暑さから身を守るために適切な対策を取る必要があると思います。身近な災害と捉え、市民の安全を守ることが優先課題と感じていますが、当局のお考えはいかに。

1. 施設や独居・高齢者世帯への支援、声かけはされていると思いますが、サポートして下さる方の人員は不足していますか。

2. 地域ボランティアも高齢化していると思いますが、体制の見直しやボランティアの方々への支援はどのようにお考えでしょうか。

3. 災害等でいち早く活躍していただける現場作業従事者への身を守るための装備備品配付などは公助の支援を検討していただけないでしょうか。

3. 物価高騰を緩和する下呂市の支援、取組について。

今年の気候の特徴でもある酷暑や水害に伴い、家庭での水道光熱費の増加や様々な物価高騰の要因が家計の圧迫に拍車がかかっています。

市民一人一人が満足な生活を送ることを目指し、市内全体が持続可能な社会的、経済的、環境的に発展するために、当局の将来的な支援を具体的にお聞かせください。

1. 非課税世帯からの物価高騰対応重点給付金の申請はスムーズに進んでいますか。

2. 地産地消を強化するということで、物流コストを抑えられる家計の負担が大きく軽減される身近な道の駅、販売所、朝市などの活用は不可欠と思いますが、この状況をどのようにお考えでしょうか。

3. 市民生活アンケートの結果はまとめられていますが、生活満足度や地域愛着などの状況を市はどのように捉えられていますでしょうか。

以上、我がまちが暮らしやすいまちと自信を持って言えるための施策をお答えください。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、1つ目の御質問、今後も続くだろう酷暑対策についての1つ目、市内におけるクー

リングシェルターの活用状況と今後の対策の拡大等の検討を必要とを感じるがどのように考えているかについて答弁させていただきます。

クーリングシェルターは、議員おっしゃるように、気候変動適応法にて位置づけられており、基準を満たす施設を市長が指定することで認定されることとなっております。現在、下呂市には7施設、図書館や庁舎、振興事務所等を指定しております。

活用状況ですが、当該施設はクーリングシェルターとしての機能を併用することで運用しておりますので、施設利用者との区別ができず正確な利用者数を把握することはできませんが、観光客や帰宅途中の小学生等が利用している状況でございます。

今後の対策ですが、クーリングシェルターは多ければ多いほどよいと考えておりますので、拡大を図っていく方針です。公共施設においては、指定管理施設も含めて、可能な限り増やしていきたいと考えております。民間の施設については、気候変動適応法において施設管理者と協定を結ぶこととされておりますので、来年の夏に向けて、協力していただける施設に対し取決め等を事前に協議し、クーリングシェルターを増やしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

私からは、2つ目の御質問、地球温暖化に伴い今後も続くだろう酷暑を見据えたまちづくり、環境整備は必要とを感じるが、市の対策や方向性はどのような考えかにつきまして御答弁をさせていただきます。

地球温暖化による酷暑は、もはや避けられない現実として、豪雨災害の増加、農産物の品質の低下、熱中症のリスクの増加など、気候変動の影響は全国各地で現れており、人類や全ての生き物にとって生存基盤を揺るがす気候危機とも呼ばれております。

下呂市におきましては、国が令和3年10月に策定し、令和5年5月に一部変更しました気候変動適応計画を勘案し、平成30年3月に作成しました第二次下呂市地球温暖化対策実行計画における気候変動適応策について、見直しが必要となっております。

市の取り組むべき施策として、気候変動の影響による被害の防止、軽減、さらには市民生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築するため、今後、地域の現状に応じた農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動及び市民生活・都市生活の各分野における取組方針を示していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、3つ目の質問、公園等人が集まる場所の持続可能な地熱冷却や水力の活用などの整

備は不可欠と思うが、どのような対策を考えているかとの質問に答弁をさせていただきます。

市では、公園の在り方を検討する下呂市公園緑地整備検討協議会を設置し、市民の皆様の声を基に公園整備を進めています。

公園における暑さ対策についても、市としては重要な問題であるとの認識の下、当該協議会にて公園の暑さ対策に特化した検討を進めていただいております、今年度末までに下呂市公園緑地整備計画書「暑さ対策編」として取りまとめを予定しているところです。

その検討過程の一部を御紹介させていただきます。

まず、熱中症予防の周知については、日本スポーツ協会の熱中症予防運動指針などにに基づき、熱中症特別警戒アラートの発令時は原則公園使用を中止、熱中症警戒アラートでは公園の使用中止を推奨、これらが発令されていなくても、環境省熱中症予防サイトに表示される暑さ指数に応じて、炎天下での外出を避けるなどの呼びかけを公園管理者が行う仕組みを検討中です。

次に、公園で熱中症にならない取組として、現在、飛騨川公園では実験的にベンチに簡易的なミスト装置を取り付け、その効果を検証することとしています。効果が確認されれば、今後、屋根とミスト装置を設けた休憩施設の整備について検討していきたいと考えているところです。

さらに、飛騨川公園管理棟には、令和7年度に建設総務課がエアコン設置を検討しており、クーリングシェルの機能を持たせることも検討中です。

なお、市としては、夏場に無理に屋外の公園に人を集めるのではなく、地熱冷却などの省エネ空調を活用した屋内公園を整備することが最適な解決方法の一つだと考えています。また、水利用についても、今後、水遊びができる親水公園等の整備について検討を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

酷暑対策ということで、皆様がいろいろ考えてくださっていることが分かりましたので、まずは今年の夏は暑かったということで、今、まちづくりの方が言われましたけれども、外へ出るのではなく、外へ出ても体を冷やせるようなクーリングシェルのようなものの設置の拡大を、充実したところを造っていただきたいなと思いました。

私も飛騨川公園、あさぎり体育館に行かせていただいたんですが、とても館内暑いんです。運動の後に体を冷やすということでは、少し冷房装置などをつけていただいて、体を冷やして体を休めさせるような、子供たちが十分活躍できるような場をつくっていただきたいと思います。

それと、市内におけるクーリングシェルの7か所の活用現場を全部ちょっと拝見させていただいたんですが、少し利用人数の制限もあるということから問題はあると思いますが、今後のことも見据えて、そういった暑さをしのげる場所をつくっていただければなと思いますので、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目の2. 身を守るための様々な支援の見直しについての1つ目、施設や独居・高齢者世帯への支援、声かけはされていると思うが、サポートしてくださる方の人員は不足していないかについて答弁させていただきます。

まず、酷暑に対する注意喚起の対応について申し上げますと、今年度の5月に発出された厚生労働省こども家庭庁からの熱中症予防の普及啓発・注意喚起についてといった事務連絡や、また市の庁舎内で開催された熱中症対策に係る検討会議を受けて、普及啓発・注意喚起を行っているところです。

国で作成されたリーフレットを用いるなど、市内福祉施設や在宅介護を支えていただいているホームヘルパーやケアマネジャーなどの事業所に対して、また独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯への声かけについては、民生委員や福祉委員の皆様に対して各委員会の開催時などに、小まめな水分の補給、扇風機やエアコン利用による熱中症の予防法や熱中症特別警戒アラートの創設、市内の熱中症による救急搬送件数などについて周知し、見守り時の注意喚起のお願いをしております。

人員が不足していないかの点で、民生委員・児童委員につきましては、成り手不足など全国的な課題とはなっておりますが、現在、定数を確保できており、市からは見守り活動がスムーズに行えるよう65歳以上の名簿の提供や、困った際に担当課がサポートできる体制を構築しております。

今後も熱中症対策に限らず、必要な情報を提供し、効果的なサポートをしていただけるよう連携を図ってまいります。

続きまして、2つ目の地域ボランティアの方も高齢化されていると思うが、指導体制の見直しやボランティアの方々への支援はどのように考えているかの御質問に対し答弁いたします。

ボランティアについては、市内に様々な団体があり、市と連携のある団体や独自で活動している個人、団体など多種多様です。

市としては、それぞれの活動を尊重し、感謝の意を持ちながらも、一律的に各団体等に対しお願いや依頼をすることはありませんが、福祉部が関与しているものとして、介護保険の事業で社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業における地域の支え合い活動でのボランティア活動がありますので、ここで紹介させていただきます。

支え合いボランティアはボランティア活動を志す市民の方に登録していただき、ボランティアの力を借りたい市民の方と支援できる登録者の方を社会福祉協議会がマッチングコーディネートする仕組みとなっております。

令和5年度の実績では、登録者は68名、マッチング件数は90件で、活動内容は話し相手やごみ出し、室内の掃除、買物代行など多岐にわたります。

社会福祉協議会として活動支援や必要な情報提供を定期的実施しており、今回の御質問の本題である酷暑から身を守るという点においては、熱中症に対する注意喚起なども適宜行っていたいておりますし、気候状況に応じてボランティア御自身に対してもお声かけさせていただいている状況です。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私のほうからは、3番目の災害時等でいち早く活躍していただける現場作業員の方々への身を守るための装備品配付などに公助の支援策を検討できないかについて答弁をさせていただきます。

夏の暑さは年々厳しくなっております。熱中症で倒れる方も少なくはありません。イベント等の時間変更や、場合によっては活動中止にもつながっており、この暑さは、議員おっしゃるとおり、もはや災害といっても過言ではないかもしれません。

このような状況を受け、市内の事業所におかれましては、ファン付きのジャケットですとか塩分を含んだタブレット、飲料水等を配付するケースも見られます。

市役所においては屋外作業を担う職員はおりますが、早めの休憩やシャワー浴を勧める程度で、特別な装備や水分補給のための支援はしていないのが現状です。市民の皆さんに対する支援といましては、先ほど答弁させていただいたクーリングシェルターがありますが、そのほかには具体的な対応、支援は十分ではありません。

夏の暑さは今年度限りのものではありません。今後ますます暑くなることも予想されておりますので、何らかの対応が必要であると考えております。現場で働く作業員の方をはじめ、子供や高齢者も含め、総合的な暑さ対策について、まずは事例を集め研究をしてまいりたいと思います。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

総合的なサポートということで、皆様には高齢者、特に体温調整ができない独居の高齢者などには声かけを十分にさせていただいて、また自助の試みも大事かと思いますが、地域の方々に声をかけていただく等して見守りをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、ボランティアの方なんですが、ボランティアの方も、正義感の強い方がボランティアをされていると思うんですけれども、無理をしないような声かけや支援をちょっと考えていただい

ると、また手厚くボランティアの方も一生懸命やったださるのではないかと思いますので、その辺のところの声かけというところをどんどんやっていってほしいなと思います。

今、ちょっと秋になりまして、涼しくなってきた快適かなと思いますが、夏の疲れが今後出るだろう9月、10月、気をつけていただきたいので、なお一層の声かけをどうぞよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

続いて、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目3の物価高騰を緩和する下呂市の支援、取組についての非課税世帯等からの物価高騰対応重点給付金の申請はスムーズに進んでいるかの質問に対し答弁させていただきます。

国の物価高騰などに対応した地方創生臨時交付金を財源に、令和5年度以前から低所得世帯に対する支援として、住民税非課税世帯の方などに対し給付金の支給を実施してきました。

令和6年度に実施しておりますのは、これまでと同様に国の地方創生臨時交付金を財源に、物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対する2つの給付金支給事業になります。

1つ目は、令和6年度に新たに住民税が非課税となった世帯と新たに住民税均等割のみ課税となった世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付するもので、令和5年度に給付対象となった世帯は除かれます。7月26日から申請の受付を開始しており、書類審査の上、8月21日から口座への振込を行っております。現時点での給付済み世帯数は376世帯となっており、7割近くが給付済みとなっております。

2つ目は、今ほど説明しました令和6年度において新たに住民税非課税などの世帯となった給付の加算として、その世帯に18歳以下の子供がいる場合、子供1人当たり5万円を追加給付するものです。こちらも先ほどと同様に令和5年度に給付対象となった世帯は除くものとなっており、7月26日から申請の受付を開始し、8月21日から口座への振込を行っております。現時点の給付済み世帯は22世帯49人分が給付済みとなっており、順調に給付事務を実施しております。

私からは以上になります。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

総務部からは、定額減税と定額減税に伴う調整給付金の支給状況について答弁させていただきます。

今年度、国の施策により、納税者及び同一年計配偶者または扶養親族1人につき4万円の定額減税が行われます。給与所得者の方は6月給与の納税から、事業所得者の方は6月の第1期納付分の税額から、年金所得者の方は10月支給の年金の納税額からそれぞれ減税されることになっており、多くの方が手取りが増えるなど、減税効果を確認されているかと思います。一方で、所得

が低い場合減税効果を受けられない方には、その減税がし切れない額を1万円単位に切り上げて算定した金額を支給する、これが調整給付金でございます。

市内の対象者は6,109人で、8月末に全員に通知を送付、今月第1週に書類はおおむね到達していると思われます。

今後の予定としましては、マイナンバーカードを通じて公金受取口座を登録されている方3,749人には口座変更の申出がなければ9月26日に、プッシュ型で口座振込をいたします。口座登録のない方、公金受取口座を変更する方には、同日以降、提出書類の審査が終わった方から順次振込をしてまいります。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

大項目3、2つ目の質問、地産地消を強化することで物流コストを抑えられる身近な道の駅、販売所、朝市などの活用は不可欠かと思うが、この状況をどのように考えているかについて答弁させていただきます。

下呂市内には、道の駅、販売所、朝市といったものが幾つかあります。その中で野菜を売っている施設は、例えば小坂のはなもも、萩原の天領朝市、下呂のJAひだ南益田農産物直売所、金山の朝取横町、馬瀬のさんまぜ工房など、今上げた施設以外にも幾つかあり、それぞれの地区で農産物の販売が行われています。

これらの各施設の運営は市が直接関与してはおりませんが、野菜は地元を中心とした家庭菜園で作ったものを出品いただいております、当然物流コストも抑えられた商品であると認識しています。地産地消の取組は、農地保全の意味からも大切な取組であり、これらの施設に出された安価な野菜や米は各家庭の出費を助ける取組であることから、今後も継続して実施され、また地元活性化の意味からも多くの地域の皆様に使っていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目3の3つ目の質問、市民生活アンケート結果はまとめられているが、市民生活満足感や地域愛着などの状況を市はどう捉えているかについて答弁をさせていただきます。

市が毎年実施している市民アンケートの調査の中で、「住みやすいまちであるか」「住み続けたいと思うか」「今の暮らしが幸せだと感じるか」といった質問で、生活満足感度や地域の愛着度を把握しています。

それぞれの令和5年度のデータについて、住みやすいまちと答えた割合は52.6%で令和4年度の44.3%から8.3ポイントの改善が見られています。今の暮らしが幸せだと感じると答えた割合は53.6%で、令和4年度から9.3ポイントの減少となっています。

こうした市民アンケートの結果は、市役所内で共有し、施策の業績評価の指標として活用するなど、事業評価の判断材料として活用をさせていただいてます。

また、デジタル庁では全国の自治体の地域幸福度指標というものを発表しています。この指標は、教育、医療、福祉、生活環境など多岐にわたる要素を組み合わせ、市民の暮らしやすさや幸福度を総合的に評価するもので、下呂市における市民の幸福度の全体像を把握するために非常に有用な情報源となっています。

これらの調査結果から得られた評価を一言であえて申し上げますが、下呂市の客観的評価、ポテンシャルですね、こちらは非常に強いんですけれども、なかなか市民の皆様が気づいていないというような傾向が出ています。

市としては、様々な機会を通じ、下呂市の強みの周知を図るとともに、今後も市民アンケートやデジタル庁の地域幸福度指数を活用し、市民ニーズを的確に施策に反映し、市民の幸福度、ウェルビーイングの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5 番 桂川議員。

○5 番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

非課税世帯からの物価高騰重点給付金の申請はスムーズに済んでいるということで、ちょっと安心しました。ちょっと皆さん、私にいただく声の中で、意味が分からないとかどういったものなんだろうかということを耳にしましたが、今説明してくださったことで私は分かったんですけども、市民の皆さんが分かりやすいような発信の仕方を考慮していただきたいなと思います。

あと、地産地消を強化する案ということなんですが、確かに物流コストが上がって、米騒動と言われるように米の金額なども上がっておりますが、地元で物が買えるのであったりすれば物価高騰を緩和することができるかなと思いますので、力を入れていただいて、地域の方と頑張っていただきたいなと思います。

3 番の市民アンケートについてですが、この市民アンケートの結果を私も見せていただいたんですが、とてもよいことだと思います。デジタル庁では幸福度調査も実施されていて、全国と足並みをそろえるデータがあることが貴重であると思います。これからの取組は市民の実態を把握することにつながるので、私も重要だと思いますので、評価していただいて、ウェルビーイング、幸福度調査をしていただき、我がまちが暮らしやすいまちだと自信を持って言えるようなまちづくりをつくっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、5 番 桂川議員の一般質問を終わります。

続いて、9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

9 番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、「ご当地！絶品うまいもん甲子園」を御存じでしょうか。今年度は第13回大会となります。全国の高校から応募があった218チームから書類選考を通過したチームが、各選抜大会で開発したメニューを調理、プレゼンテーションを行い、ここで選ばれた高校は決勝大会に進みます。今大会の募集テーマは「ご当地食材を活かした人気中食&外食メニュー開発！」です。

この大会の目標は、食を通じて農林漁業の大切さを伝え、高校生の夢を応援し、地域を盛り上げ、日本を元気にするです。趣旨は、高校生の夢を応援する食企画で、震災、後継者不足、不景気等々、現在、食、農林漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況だと考えております。だからこそチャンスもあり、これを担う、今後日本を引っ張る若者だと考えております。

高校生が夢を持つ、行動することが現代にとってとても大切だと考えております。学校の中で勉強することももちろん大切ですが、学校のほかとのつながりを通じて得る経験も、今後社会に出る上で非常に大切なことだと考えております。社会に出ると競争することは当たり前です。

今、長々とこの「ご当地！絶品うまいもん甲子園」を説明いたしましたが、それはなぜかといいますと、今年8月19日に愛知県岡崎市で開催された東海北陸エリア選抜大会に出場した益田清風高校が、下呂市の名物鶏ちゃんやなっとく豚をはじめ、飛騨の食材をふんだんに使った片手で持って気軽に食べられる下呂うまブリトーを開発し、見事11月に東京で行われる決勝大会へ進む切符を手に入れました。東海北陸エリア選抜では僅か2校だけでした。

益田清風高校は、長い歴史と幾多の伝統を連ねながら、本年度で創立100周年を迎えた記念の年に全国大会に出場することは大変すばらしいことで、地域活性化をどうこの下呂市や下呂市民が手助けをしていくかということにもなります。益田清風高校の皆さん、ご当地！絶品うまいもん甲子園決勝大会出場、誠におめでとうございます。全国218校の頂点を目指し、東海北陸エリアを代表して、また岐阜県下呂市をPRし、下呂市の将来を見据えた先見性のある発想を遺憾なく発揮し、いずれは下呂市で就職、起業されることを希望し、下呂うまブリトーが下呂を代表する郷土料理となることを願い、御健闘をお祈りいたします。

それでは、今回私からは、冒頭に言いました下呂市の将来を見据えた先見性のある発想と将来をどう、こうしていくかという観点から、質問は大きく2項目、6点質問をさせていただきます。

1 番目に、将来のための市有林の管理と森林整備について、2 番目にひだ農協旧下呂支店の用地の活用について質問をさせていただきます。

1 つ目の質問は、下呂市の管理と施業の実施状況について及び国が定める森林経営管理法に基づく管理体制の現状と今後の方針についてお聞きをいたします。

下呂市合併20周年を迎えた今、下呂市の経済・産業は計画的に、また時代の背景とともに顕著に進められておりますが、足元として旧町村から持ち寄った財産もさらに活用していかなければ

ならないと考えます。

そこで、下呂市が管理する森林、いわゆる下呂市有林は、20年前の町村合併で各町村が所有していた森林を引き継ぎ、内訳では旧下呂町129ヘクタール、旧萩原町390ヘクタール、旧金山町165ヘクタール、旧小坂町521ヘクタール、旧馬瀬村216ヘクタールの下呂市全体では1,421ヘクタールあると聞いております。これは東京ドームの300個分となる広大な面積です。よく耳にする、下呂市は92%が森林であり、市民憲章の一番最初に森と清流と温泉を宝とし、次の世代へつなげようとしています。下呂市の森林づくりを進めていく上では、まず行政が下呂市有林で市民の模範を示し、先頭に立って森林整備や木材生産を行うことで、ほかの森林所有者に森林づくりの見本を見せることが大切だと考えております。また、森林の手入れは、倒木や土砂災害、谷沿いの崩落を防ぎ、災害対策にもつながります。

そこで、5点質問をさせていただきます。

1点目に、市有林の管理は十分に引き継がれているのか。これは、下呂市では旧町村から引き継いだ各地域の市有林の位置、境界、それから森林の状況等を把握されているのか。

2点目は、市有林の施業は適正に実施されているのか。これは植林、下刈り、間伐など、木を植えてから切るまでのその時々に必要な作業がなされているのか。

3点目は、主伐・再造林の実施はされているのか。このことについては、市有林における木材生産の状況及び伐採跡地には適正に再造林が行われているのか。

4点目に、国全体では人工林の64%が植栽から50年以上を経過した成熟期となっているようですが、市有林の状況はどうなのか。8月4日の新聞によりますと、森林の高齢化が顕著だと記載がありました。市有林の状況はどうなのか、お伺いいたします。

次に5点目、森林経営管理法に基づく市の取組状況はどうか。このことについては、国は森林経営管理法に基づいて、林業経営に適さない森林は市町村が森林所有者から経営管理の委託を受けて市町村が公的に管理する制度を設けていますが、市の取組状況はどうなっているのか。また、進捗状況も教えていただきたいと思います。

以上、5点質問させていただきます。

次に、ひだ農協旧下呂支店の用地の活用についてです。

現在、駐車場増設として土地活用が計画をされておりますが、現状、下呂庁舎の窓口は大変狭く、各部署が分散をしております。また、会議室が不足しており、住民相談など十分なプライバシーを保護することが困難であります。まだまだバリアフリー化にもなっておりません。職員の更衣室、食堂も存在せず、働く環境が整っていないのではないかと感じます。市民はもちろん、職員も不便を感じていると思います。

また、大震災時の災害拠点としても機能するよう必要な設備を整え、職員が長期間にわたって安全に作業できる環境を提供することで、迅速かつ的確な災害対応を可能とします。また、ほかの市町村からの応援職員に対しても十分な作業スペースを確保し、連携強化を図る必要があると考えます。

このような観点から、現庁舎が抱える課題を解決し、市民にとってよりよい環境にするためには庁舎の増改築が有効と考えますが、市は用地取得後の活用は何を想定しているのか、お聞きいたします。

以上、大きく2つの質問について、答弁は一括にてよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

ただいま市有林の管理と森林整備について5点質問をいただきましたので、順に答弁をいたします。

まず、1点目の市有林の管理について、下呂市では、旧町村、先ほど面積を御提示いただきましたけれども、その町村有林台帳を引き継ぎまして、令和3年度に市有林台帳として再整備を行っております。現在はその市有林台帳に基づきまして、市有林の境界確認と林分調査を外部に委託しまして、順次現地確認を行っているというところでございます。

そして、2点目の市有林の施業方針として、1点目の質問の中での現地確認が終了した森林から企画競争入札、いわゆるプロポーザルと呼ばれる方式の入札で事業者を決定しまして、市の支出金額としてはゼロ円なんです、その中で事業者の創意工夫によって森林整備とか木材生産を行っていただいております。

例としまして、令和4年度から5年度にかけては、萩原町四美の皇樹の杜、少し皇樹の杜より上に行ったところの山なんですけれども、そちらであるとか、萩原町の奥田洞、金山町金山の3か所の市有林、合計で77ヘクタールあるんですけれども、ここで搬出間伐、間伐材を搬出しまして、その木材を売って2,000万円の収入が市に入ってきております。この収入の一部は市、うちの林務課のほうの事業に充当いたしまして、1,175万円は下呂市ふるさと農林水産基金という基金に積立てをしております、今後の森林整備の財源を確保いたしております。これは引き続きやっていく予定でして、令和5年度、昨年度ですけれども、馬瀬地域の54ヘクタールの市有林を発注しております、今年度、令和6年度は、まだこれからになるんですが、小坂町でも69ヘクタールの市有林を発注する予定にしております。

そして、3点目の質問なんですけれども、主伐・再造林については、今、皇樹の杜、またこの少し上でやっていると言いましたけれども、そちらで約1ヘクタールと小規模なんですけれども主伐、全部木を切って再造林、新植をしまして、ミズナラ、ホオノキ、そして山桜、カスミザクラと、広葉樹を植栽いたしました。これは市有林、さっきもいろんなところでやっているというお話をしましたけれども、市有林は団地、塊ごとに主伐・再造林の計画もプロポーザルの中に入れておりますので、少しずつですけれども、森林の世代交代、若い木をつくっていくということを考えていきたいとやっております。

そして、4点目の質問ですけれども、市有林の状況についてということで、高齢化が進んでい

るというお話でしたが、市有林面積の1,421ヘクタールのうちで、これ全てが人工林ではなくて、人工林は3分の2を占めておりまして、樹種の内訳ではヒノキが8割、そして杉が2割、ここヒノキの産地ですのでやはりヒノキが多いんですけれども、残り3分の1の約500ヘクタールは広葉樹であるとかアカマツとか、そういった天然林などになっております。

ここで、市町村森林整備計画というものがございまして、これは令和5年3月に策定した下呂市森林づくり基本計画とはちょっと別で、国とか県とか、森林法に基づいて策定する計画なんですけれども、この中で標準伐期齢というものを定めております。これは県が昔定めていたものをそのまま市のほうの計画に持ってきた伐期齢なんですけれども、この下呂市の標準伐期齢は、ヒノキで50年、そして杉で40年です。杉のほうが成長が早いもんですから、杉のほうが林齢が低いんですけれども、市有林においてこの標準伐期齢以上の人工林というのは全体の9割を占めておりまして、非常に高いということで、ほぼ標準伐期齢以上になっているんですけれども、市としては、主伐をしますとなかなかそこに補助金が出ないもんですから、市としては補助金が出る間伐で木材を搬出して、先ほど言いました木材生産で収入を得ながら、森林整備とか再生林を進めていきたいというふうに考えております。

そして、5点目の森林経営管理法に基づく市の取組の状況について、議員が先ほど言われました令和元年度に森林経営管理法が施行されて、下呂市はただその中で、他の市町村に先駆けて令和2年度から森林所有者への意向調査というのを始めました。令和5年度末までに2,547ヘクタールの意向調査を行っております。この数字なんですけれども、令和5年度末のちょっと統計数字が取れていないんですけれども、令和4年度末の統計になるんですが、下呂市の意向調査面積は、面積だけでいいますと県内第1位ということで誇るべき数字となっております。今後は令和6年度、今年度から5年間の計画を立てまして、5年間で3,300ヘクタール、これを5で割りますと、年間平均650ヘクタールのペースで意向調査を実施していこうというふうに考えております。

意向調査を実施しまして、先ほど議員もお話しされました林業経営に適さない森林については、市が森林所有者から経営管理の委託を受けまして、市が公的に管理をする。そのためには経営管理権集積計画というのを立てないといけないんですけれども、これを作成して市のほうで間伐を実施するというようにしております。令和5年度末までに444ヘクタールの経営管理権集積計画を作成しまして、そのうち327ヘクタールの間伐を実施いたしました。こちらも令和4年度末の統計になるんですが、下呂市の経営管理権集積計画、この面積は県内第2位ということでトップレベルの数字となっているということで、下呂市は意向調査であるとか、公的に市が間伐をするというものについては、県内では非常に進んでいるということでございます。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目2のJ A旧下呂支店の用地を活用した庁舎の増築について答弁をさせていた

だきます。

J A旧下呂支店の用地の活用については、令和5年12月13日の第13回全員協議会で御報告をさせていただいた経緯がございますが、J A旧下呂支店の解体が進み、その後の土地利用について市民の皆様の関心も高くなっているものと思いますので、改めて市としての考えをお伝えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、下呂庁舎については幾つかの課題があることは承知をしております。議員の御意見につきましては、今後改善可能なものについては鋭意努力してまいりたいと思います。

しかしながら、現状では市役所の増築という考えはございません。市としては、令和5年度に着手した歴史的資源を活用した観光まちづくり事業の一環として、下呂温泉街のまちづくり、にぎわいや景観づくりに寄与する活用を検討しているところです。

具体的には、跡地を活用して駐車場機能を持たせること、松原通りの景観優良事例として整備し、松原通り及び下呂温泉街の活性化、下呂温泉街のまち歩きの出発点の一つにしたいと考えているところであり、令和7年度後半に国などの補助金及び民間活力の導入により事業化を検討しているところでございます。

あわせて、活用可能であれば喫煙所及び公衆トイレの整備、またバスの路線がございますので、バスの乗降場所の整備にも活用したいと考えているところでございます。

なお、今申し上げた事業化までの間については、市の公用車駐車場として活用をさせていただく予定としています。

次に、大型事業についても少し御紹介をさせていただきたいと思います。

今後10年程度の期間内に下呂駅の整備、そして旧下呂温泉病院跡地の活用、特別養護老人ホームの整備、環境施設の整備など、地域の活性化や市民生活に関わる大型事業の検討を進めております。

こうしたことから、財政的な面から見ても現段階では市役所の増築は考えていないとの答弁をさせていただくところでございます。なお、将来的な市役所の増築等について利用可能な土地であると、そういった認識は持っておりますので、併せてお伝えをさせていただきます。

私からは以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

再質問させていただきます。

まず、市有林の関係なんですけれども、市有林とはまた別に今の森林経営管理法の関係なんですけれども、岐阜県でトップと、意向調査がというようなところで先進的に行われているということでありますので、これは当然継続して行っていただきたいというふうに思いますし、またこの経営管理権集積計画、これも岐阜県で2番ということですので、粛々と進めていただき

たいと思いますし、やはり継続していかなければいけない事業の一つだというふうに思っております。そういった意味でよろしくお願いをいたします。

それで、今申し上げた木は二酸化炭素を吸収して大きくなります。そういった中で、森林が高齢化して成長速度が鈍れば、二酸化炭素の吸収量は間違いなく減っていくと。これが下呂市の今の山がその現状なのかなと。下呂市全体ではなくて、岐阜県、全国がそうなのではないかなということをおもっております。

そういった中で、成長が減少していく中で、森林による二酸化炭素の吸収量を考えると、先ほどの標準伐期齢、木を切る時期なんですけれども、を伐採して再造林するのが望ましいと思いますが、市は新植、いわゆる植林ですね、このことをどう考えておられるのか、市有林に関して教えていただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

新植につきましては、先ほど下呂市有林の中では1ヘクタール、小規模なんですけれども新植を行っているということで、ただ、今非常にニホンジカが多いということで、ただ植えただけではすぐに鹿に食われてしまうということで、それは杉を植えても同じですしヒノキも同じですし、広葉樹を植えても、広葉樹はまたさらに手間がかかって、この後、植えた後に草を刈るんですが、どうしてもそのときに草と間違えて切ってしまうということで、テープを巻いたりとか支柱を立てたりとか、いろいろ手間がかかるということもありますが、それ以前に鹿に食われないように周りに柵を張らないといけないということで、非常に大きな作業が必要になってきます。

下呂市ではあまり行われていませんけれども、例えば関市、関金山線なんかをずっと下っていただくと、山に木のツリーシェルターというポールが立っているものがあるんですが、私、以前に森林文化アカデミーでそういった調査もしていたんですけれども、あれは上からのぞくと、木は生育がうまくいっていないとくるくる回ってしまっ、まっすぐ伸びてきていない。あれは、木がツリーシェルターの位置を超えると、そのツリーシェルターが自然分解して取れたりとか、あとは外すタイミングがあるんですが、これがそろそろ外していいだろうと思って外すと、鹿にとってはちょうど自分の頭の位置に来るもんですから、頭を残して全部食べられるという、非常に新植は国も県もどんどん進めるんだということで言われてはおりますが、なかなか柵を労力を使ってやるのがいいのか、それも柵を上から飛び越えることはないんですが、どこかに損傷するとそこから入られたりとかですね。そうすると、もう餌場になるんですね。まさに餌が植えてあるということになりますので、なかなか柵をやるのがいいのか、ツリーシェルターをやるのいいのかなかなか難しいところで。

国有林は忌避剤という鹿が嫌う材を年に2回まくということをされているようです。ここには、私も昔おりましたが、岐阜森林管理署とか、あとそこに森林技術支援センターという中部森林管理局の技術センターがありますので、そういった国有林とも連携しながら、国も県も全部を切っ

て再造林にするんだという施策を進める中、いろいろ意見を聞きながら、どういうふうやっていくと一番手間なく、そして鹿に食われない施策、新植を進めていけばいいのかということを考えていきたいなと思っております。

ただ、この令和5年3月に策定した下呂市森林づくり基本計画の中では、新植の目標値というのも掲げておまして、下呂市有林というのは1ヘクタールと小規模なんですけど、一応令和5年度の実績としまして15ヘクタールを新植を行っております。計画は11ヘクタールでしたので、一応令和5年度の目標としては達成ということになるんですが、ただこういった計画、どれも大体右肩上がりの数字の計画になっておりますので、どんどんこれから数量が上がってくるということで、何かしら、先ほどもお話ししましたように、鹿に食われないような対策を、いい対策、例えば鹿に食われにくい苗を開発してもらおうとか、この木なら鹿に食われにくいんじゃないかという樹種を紹介してもらったりとか、そういったことをしていきながら、森林の若返りを図るという意味でも、せっかくつくった基本計画に基づいて新植も進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

今、鹿の被害というようなこともありますけれども、やはり山というのはやっぱりサイクルですよね。植林から伐採までのサイクルがヒノキやと大体60年、50年、60年、70年というようにところが一番いいのかということを思います。伐採しても植林をしなければこの山は価値がなくなるといったこともありますので、その辺のことも、また今現状を聞くとなかなか難しいところだということは聞きましたが、やはり森林を整備していくということでは、植林というのは大変大切なことであります。そういったことで、また御検討していただきたいと思います。

そこで、市有林の面積、大きい面積でまとまった森林もあれば、点々として小さい、要は分散した市有林もあるというふうに聞いております。そういった中で、市有林全体としてどうこういったところを管理していくのか、市の考えを教えてくださいというふうに思います。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

まとまっていない、小規模で分散した市有林というのも実際にございます。こちらについては、市のほうで委託をして間伐を実施していきたいなと。それは、もちろん間伐が必要なところがあれば間伐を実施していきたいなというふうに思っております。

ただ、今、森林組合であるとか林業事業体が森林施業、森林整備を進めていっておりますので、その中で、その隣に下呂市有林があるという場合には、進めていっている林業事業体が森林経営計画というのを立てるんですけれども、その中に市有林も、その施業に同意をして取り込んでい

ただいて、林業事業体と連携して、その市有林で、例えば木材を間伐搬出して収入を得た場合には、こちらのほうに返していただく、下呂市の収入として返していただくというふうにして、点々としたところについては市でも間伐を行います、ほかに林業関係者が施業を行う場合には、それらの施業に同意して整備もしていくということを考えていきたいと思っております。

そして、下呂市有林でも、今、クレジットの問題が言われております。Jークレジットというのはかなり広大な面積で、かつ森林経営計画を立てた人というのが対象になるんですが、Gークレジットというのはそういった点々としたところでもクレジットの対象になるものですから、下呂市有林でもこのGークレジットを立てていきたいと思っております。

ただ、Gークレジットを立てるためには、県が用意した補助事業を使って間伐をした面積が10ヘクタール以上必要ということで、今、下呂市では森林環境譲与税を使って間伐、下呂市有林については市単独でやっておりますけれども、それを来年度に県の補助事業を使って下呂市有林の間伐をして、まずGークレジットの対象地をつくるというところから始めていくということで、何とか来年度10ヘクタール以上、下呂市有林で間伐をしてまず対象地をつくって、10ヘクタール以上の対象地をつくらないとGークレジットのまず採択要件に満たないものですから、その上でGークレジットの計画書をつくって、Gークレジットは計画をつくって、登録されて、その翌年度に認証されてクレジットが発行されるという仕組みになりますので、少し年数は一、二年かかってきますけれども、将来的な目標として下呂市有林でもGークレジットを発行して、そしてまたそのクレジットを売って市の収入を得たいというふうに考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

すみません、Jークレジット、Gークレジット、それからあと今の市有林の計画は、民間の土地以外に市有林もここはできるという解釈でよろしいでしょうか。分かりますか。

要は市有林だとこのルールは駄目ですよとか、そういったことはあるのかないのか教えていただきたい。Jークレジット、Gークレジット。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

Gークレジットについては、下呂市有林、市町村有林でもほかの私有林でも、どちらでも県の補助事業を10ヘクタール以上やったという実績があればできますので、ただやった事業者、その事業者ごとに申請をしないといけないもんですから、例えばA会社がやった、間伐をしたということになれば、A会社が10ヘクタールをまとめないといけないです。10ヘクタール以上の面積が必要ですし、下呂市がやる場合には、下呂市として下呂市が委託をして10ヘクタール以上まとめていかないといけないということで、Gークレジットはちょっと申請者がばらばらにはなっ

ますけれども、ばらばらでもやはり総面積はどんどん申請すれば増えていきますので、それが収入が下呂市に入ってくるか、その会社に入ってくるか異なりますけれども、地域にお金が落ちてくると。下流域のほうから買ってもらって、地域のほうにお金が落ちてくるという意味では非常にいいことだと思いますので、G-クレジットについても今後積極的に進めていきたい。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

中身は分かりました。ありがとうございました。

昨年も2,000万ほど売上げがあって、1,000万ほどは基金のほうに積み立てたということで、山はもうからんもうからんと言いながらも、やはり条件のいいところであればいいのかなと、一般財源のほうに回せるのかなということを思っております。これは一つの財産ですので、やはりサイクルしていくということが大切だと思いますので、今後も粛々とまた計画的にやっていただきたいなということを思っております。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、今の庁舎の関係なんですけれども、下呂庁舎増改築については、現状については把握をいたしました。財政的な面からも分庁制の観点から非常にデリケートな問題であるということを認識しました。

長期的な計画となることは承知しましたが、先ほど部長の答弁の中で、喫煙所及び公衆トイレの整備も検討との答弁がありましたけれども、やはり観光客の利便性を考慮しますと、下呂大橋を中心といたしますと、やはり少なくとも下呂温泉街の東西南北には喫煙所と公衆トイレは各1つずつ必要ではないかなんてことを感じております。

そういった中で、市民、観光客の観点から、有効な設備の中では屋外の喫煙所とか公衆トイレはぜひ計画の中に盛り込んでいただきたいというふうに思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほども御紹介をさせていただきましたけれども、令和5年度に観光庁の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業に着手をしまして、下呂温泉街のにぎわいと景観づくりを現在進めているところでございます。

観光客が下呂温泉街のまち歩きというものを楽しんでいただくための環境整備として、議員の御提案も踏まえつつ進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

時間 6 分となりました。

最後に市長、統括的に今の市有林の整備、または J A の旧下呂支店の用地の活用について今後どのようにしていくかということ、また市長のほうからお伺いしたいなということを思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

市有林の件については、本当に議員のおっしゃるとおりで、今まで境界がなかなか明確じゃなかったとか、ほとんど手をつけていなかったということで、境界の明確化も含めて、そういう意味ではしっかりと、まずはどこからどこまでが市有林なんだというのをきっちりとやりながら、今、理事も本当に力を入れて、前の小木曾理事、そして今の大島理事、県のほうから来ていただいて、我々にはなかなかない知見を使っていただいて、今整備をしております。

特に市有林については、おっしゃるとおり率先的に我々がまずお手本を示すという意味でとにかく切っていこうということはやっていますし、植林もやっぱりこれはやらなきゃいかんと思います。どうしても、それはおっしゃるとおり、山の財産としての価値、また CO₂ の吸収、カーボンニュートラルゼロ宣言している下呂市としてはいろんな困難はありますが、これは進めていきたいというふうに思っています。

また、今申し上げました J ークレジットと G ークレジット、全国版が J、そして県内版が G ということなのですが、これもいろいろ手続はそれぞれ違うんですが、これは大いに我々も使っていきたいというふうに思っています。

例えば 1 ヘクタールですと、大体その 1 ヘクタールの森林から 4 トンの CO₂ の計算ができるということになれば、その 4 トンの CO₂ を町なかの企業に買っていただくということです。企業は CO₂ を排出するだけですから、CO₂ を買っていただいてチャラにしていくということで、それで企業は山側に貢献して全体で地球温暖化を防いでいこうという制度ですから、それを単純に考えれば、我々にとっては山は全て財産ということになります。大きな資源になります。今、単純に計算すると 1,420 ヘクタールの市有林だけでも 5,000 万から 6,000 万の収入にはなってきます、単純に計算すると。ということを考えれば、我々やっぱりそういうところ辺もしっかりと、でもそれは地球温暖化対策にも貢献していますから、今の時代にも即した考え方ということで、J、G についても、来年、再来年、今、中津川とか、東白川さんが手を挙げて、もう認定されて、認証されてやっておられますが、来年、再来年にはやっていきたいというふうに思っておりますので、またそのときに皆様方にも御披露できるのかなというふうには思っています。

あと、もう一点の後半の問題の J A 下呂支店のお話でございしますが、今、これも議員のおっしゃるとおりで、駐車場はやっぱり東西南北、白鷺橋を中心として東西南北、トイレも東西南北、

喫煙所も東西南北、これが最終的には目標としたいというふうには思っています。ここのJAさんの跡地については、購入させていただくということは、我々にとっていろんな意味で使い道がある。下呂市にとって非常に将来にもわたっていろんな活用方法があるという意味で購入をさせていただきましたので、当面は駐車場、公用車の駐車場はもう早く終わらせて、観光客用の駐車場のほうにしっかりと整備を進めていきたいというふうに思っております。これだけでも60台から70台の駐車場、当然収入にもなります。観光客の方にも利便性の向上にもなります。それで当面やっておきながら、これは将来、これをさらにいろんな活用方法の中で、例えば市役所の増設とか、そういうことも将来は可能性としては残しておきたいというふうには思っています。そこは私の代ではなくて、その次の代の後々の代の方々に考えていただくということで、私の代については、取りあえず駐車場を四方にめぐらして、日帰りのお客さんとかいろんな方にも使っていただけるような、こんな整備にしていきたい。

また、これは防災の拠点にもなります。市役所のすぐ隣ですから、いろんな各種防災にも使えると思っていますので、いろんな意味で有効な活用方法だということで購入させていただいた経緯がございます。以上です。

まだ購入はしておりませんが、購入させていただく計画として進めておりますので、よろしくお願いします。申し訳ございませんでした。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

そして、市の山林の所有面積1,420ヘクタールということで、まさに下呂市は大地主でありますので、市の貴重な財産でありますイコール市民の財産でもあるわけですので、どうかどうか市民のための一般財源確保のためにも期待できるものだというふうに思っております。どうかどうか末永く継続的に行っていただくようによりしくお願いいたします。

JA旧下呂支店の購入につきましては、現庁舎が抱える課題を少しでも解決して、市民の皆様にとってよりよい環境を整えるため、また職員の働く環境や災害能力の強化は必要だと考えております。どうか御理解いただきますようお願いして、質問に代えさせていただきます。以上です。

○議長（中島達也議員）

以上で、9番 森議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7 番 鷺見議員。

なお、資料配付、パネルの持込みが求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

〔資料配付〕

○7 番（鷺見昌己議員）

7 番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、今年4月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、下呂市は今後、若年女性人口の減少により消滅可能性自治体に該当すると発表されました。私は、消滅可能性自治体脱却に向け、まずは、学び、仕事、暮らしの選択肢を増やし、住み続けられる環境を整え、都市部への人口流出を防ぐことが重要な課題と考えております。このことの必要性について、選挙以降、ミニ集会、市政報告書や i s s u e s といった SNS での政策広聴活動を通じ、市民の皆様のお声をお伺いしてまいりました。特に高校の選択肢拡大の必要性については、多くの賛同の御意見をいただくことができました。

そこで今回は、私が掲げる政策のうち一つ、地元で学び、働き、暮らすことができる選択肢の拡大についてと、地域課題の中から市道の維持管理について、2 項目 6 点質問させていただきます。

1 項目めは、地元で学び、働き、暮らすことができる選択肢拡大についてお伺いいたします。
配付資料を御覧ください。

下呂市では、高校や大学の進学、就職を機に多くの若者が市外へ転出しているのが現状です。学業、職業が転出理由の人口動態を比べてみますと、岐阜県全体の人口比では、上のこれですね、20歳から29歳で男性マイナス1.84、女性マイナス2.03に対しまして、下呂市は男性マイナス3.91、女性マイナス8.71とかなり転出超過になっていることが分かります。このような社会減を減少させることが喫緊の課題と考えております。

そこで、選択肢拡大につながる施策について、3 点お伺いいたします。

1 点目は、高校生の通学費助成制度拡充についてお伺いいたします。

地元益田清風高校に通う通学費は、現行の民間路線バス通学の場合、下呂市高等学校等通学費補助金を活用してもかなりの料金格差があります。大きな負担になっている地域では、それを理由に市外の学校を選択される方もあります。そのため、地元高校へ通学するメリット拡大のためにも、通学費補助金の拡充が必要と考えております。

また、家から市外に通学する生徒に対しても、新たな通学費支援を創設することで学びの選択肢拡大につながり、社会減の改善につながると考えております。お考えをお伺いいたします。

2 点目は、地元での学びの場確保に向けた取組についてです。

下呂市では高等教育以上の学びの場が限られているため、多くの若者が都市部への進学を余儀なくされ、そのまま地元に戻らないという状況が生じております。これに対し、既存通信制大学

との連携を図ることによって、地元での高等教育を受けられる環境を整えることができるのではないかと考えております。通信制大学は、最大のメリットとして、働きながら学費や資格の取得を目指せる点があります。一方で、キャンパスライフを満喫できないというデメリットもあります。これを解消するために、下呂市が持つ空き公用施設をサテライトキャンパスとして活用し、学生相談窓口を設置したり、学祭などのイベントを開催することで、通信制大学の学生にもキャンパスライフを提供できる環境をつくり出すことができ、新たな選択肢が生まれるのではと考えております。

これにより、地元で学び続けることが可能になり、若者の転出抑制につながるのではないかと考えております。お考えをお伺いいたします。

3点目は、市内企業の人材確保と若者の学びを支援する制度についてです。

現行制度の林業担い手就学支援事業や看護師等修学資金制度は、地元企業の人材確保に一定の成果を上げているものと感じております。こうした支援を他の産業にも広げることが重要だと考えております。また、高校卒業後、まずは地元企業に就職した若者が専門教育を受ける際の支援も必要と考えております。これは企業にとっては即戦力の確保につながり、若者にとっては学費負担が軽減されるというメリットがあります。また、地元企業へ就職することの魅力が高まり、転出抑制にも大きな効果が期待できると考えております。

そこで、厚生労働省の人材開発支援助成金を拡充したような下呂市独自の支援策を創出することが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

2項目めは、市道の環境美化や道路維持修繕、道路情報提供など、地域住民によるボランティア活動への支援についてお伺いいたします。

地域の道路を整備、管理するためには、市民の協力が不可欠であり、地域のボランティア活動が果たす役割は非常に大きいと考えております。特に、清掃や除草といった日常的な維持管理の取組が重要であり、これを支援することが市道の維持管理のコスト削減につながると考えております。

例えば県道においては、地域住民や団体、企業の自発的なボランティア活動により、定期的に清掃や除草、除雪などの維持管理を行うぎふ・ロード・プレーヤー事業が進められており、これにより一定の支援がなされております。また、林道についても、2年前に新設された下呂市森林造成組合支援事業交付金により同様の支援が行われております。

このような事例を踏まえますと、市道、特に集落間を結ぶ市道に対しても、地域住民やボランティア団体による維持管理活動を支援することで、コストを抑えながらも効果的な道路管理が可能になると考えております。市道の維持管理は、行政だけでなく地域社会全体で協力して取り組むべき重要な課題であり、ボランティア活動への適切な支援体制を整えることが必要です。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、市道の維持管理に対する現行の支援制度についてです。

現在、市道の維持管理に関しまして、どのような支援体制が取られているのか。また、どのよ

うな形で地域住民の協力が得られているのかをお伺いいたします。

2点目は、集落間を結ぶ市道に対する課題についてです。

特に住宅が隣接しない道路部分における維持管理は、集落住民による協力を得にくいことが考えられますが、これらの道路に関してどのような課題が存在するか、現状をお伺いします。

3点目は、地域住民やボランティア団体が行う市道の維持管理活動支援制度の構築についてです。

地域の協力を得ながら効果的な市道の維持管理を進めるために、ボランティア活動をどのように支援し、制度として構築していくつもりがあるのか。今後の方針や計画についてお伺いいたします。

以上2項目、一括での御答弁よろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、1点目の大項目1. 地元で学び、働き、暮らすことができる選択肢拡大についてということで3点の御質問をいただきましたので、順に答弁をさせていただきます。

まず、1点目の高校生の通学費助成制度拡充についてということで答弁をさせていただきます。

高校生の通学費助成については、令和5年度に下呂市PTA連合会と市長・教育長と語る会で、保護者から下呂市以外への高校ではなく、できるだけ益田清風高校へ進学してほしいとの声が上がったことから、市としても益田清風高校に生徒を集める方策の一つとして、現在研究を進めているところです。

まず、市内の高校生のうち益田清風高校へ進学される方は44%、半数以上である56%が市外の高校へ進学しているという現状がございます。

次に、益田清風高校生徒の通学状況の内訳をお伝えさせていただきますと、全校生徒452人のうち徒歩・自転車が22.8%、103人、バスが14%、64人、列車が54%、244人、自家用車等が9.1%、41人となっています。

高校生の通学助成を検討するに当たっては、我々としましては、バスと列車の定期代への支援が真っ先に考えられたところでございます。仮に益田清風高校への通学に要する費用の全額を市が支援するとした場合、我々の試算では、市内からの通学者が約1,650万、市外からの通学者が1,030万ほど、合計で2,680万ほどの予算が必要になるものと考えています。生徒1人当たり年間約8万6,000円程度の予算措置が必要となってきます。地域別では、竹原地域から益田清風高校に通学する生徒を持つ家庭の通学費負担は特に大きく、平均年額負担額は約17万5,000円となっています。

市は、高校生の通学費助成については、市内唯一の高校でもある益田清風高校に生徒を集める支援策として、また子育て家庭の支援策として研究を続けているところですが、下呂市から高山

市や美濃加茂市など市外へ通学する生徒が56%に上ること、あるいは市外で下宿する生徒などもあり、公平性の観点などから施策の実現には至っていないというのが現状でございます。

次に、2つ目の質問でございます通信大学と連携協定し、下呂サテライトキャンパスを設置し、地元での学びの場確保に向けた取組について答弁をさせていただきます。

大学の地方自治体との連携協定の締結やサテライトキャンパスの設置については、今から15年ほど前に重要な課題と認識をされた時代があり、下呂市におきましても、平成18年4月に岐阜経済大学と地域連携協定を締結し、大学及び地域連携推進センターと協働で、下呂市のまちづくり、サッカーF C岐阜の強化や学生の研究の場、コンソーシアムなどの事業展開を進める取組に着手した経緯がございます。この締結を基に同年の4月から「NPOコミュニティ論」下呂サテライト会場を開講し、17名の市民が学んだ実績が残っています。しかしながら、この取組については、担当の教授が退職したことなどが影響し、長続きはしなかったという状況です。

また、似た取組として、飛騨3市1村が協力して、飛騨・世界生活文化センターなどでオープンカレッジ飛騨が毎年開催されています。岐阜大学をはじめ、東京大学、京都大学など16の講座が開催されています。しかしながら、これらの取組は、基本的には地域住民を対象とするものであり、大学の学生が学ぶ場とはなっていません。

議員御提案の内容については、大学等のサテライトキャンパスの設置により、この地域で大学生が学ぶ環境を整えようとするものであり、その意義というものは十分理解できるところでございます。ただし、この御提案の内容については、これまで市として情報収集、調査・研究をはじめ、具体的な取組についても現在のところ着手をしていないというのが現状でございますので、まずは本日の議員の御質問を契機に情報収集から始めさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、3点目の雇用した従業員を専門教育のため教育機関に送り出し、即戦力となる人材を確保する取組に対する支援について答弁をさせていただきます。

雇用した従業員を教育機関に送り出し、即戦力となる人材を育成する取組は、企業が人材育成に積極的に取り組む姿勢を示すものであり、長期的な視点での人材確保にもつながる取組と認識をしています。また、新しい知識やスキルを身につけた従業員は、企業の競争力強化に貢献、企業の成長を加速させるものにつながるものとも考えます。その意味で、即戦力となる人材を確保する取組は、とても重要であるとの認識です。

こうした状況の中、市では、令和7年度から新たな奨学金制度の運用を現在検討しているところであり、高校や大学、専門学校へ就学した学生の確保に向けた具体的方策を講ずる予定としています。

こうした施策の展開においては、財政的な見地から選択と集中を図ることが当然に必要となることから、市としては、看護師・介護士・保育士のエッセンシャルワーカーの確保に重点を置いて、対応策を講じていきたいと考えています。

今後については、市内企業に就職した場合、新たな奨学金制度では返還支援が受けられること

や、市の人口減少対策として様々な制度を用意させていただいていることを、行政だけでなく、市内の事業所などにも周知を図り、官民一体となったPR活動に取り組めるようにしていくことも必要だと考えております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、2項目目の市道の環境美化、道路維持修繕、道路情報提供等地域住民によるボランティア活動への支援についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目の市道の維持管理に対する現行の支援体制についてですが、下呂市が管理します市道は600.5キロメートル、1,430路線あり、全てを同一レベルでの管理ができない状況でございます。その中で、草刈りなどの清掃につきましては、各自治会の皆さんの活動などに頼っているのが現状で、この好意に対する支援としまして道路管理者であります建設部からは行っておらず、各地区ごとに市からの自治会交付金などを活用して行っているというふうに伺っております。

続きまして、2番目の集落間を結ぶ市道に対する課題についてでございますが、集落内の市道につきましては、各自治会で対応していただいておりますが、集落と集落を結ぶ市道につきましては、地域で対応できる路線とそうでない路線を各振興事務所単位で対応しているところでございます。

これは旧町村からの対応を引き継いでおりまして、地域振興の観点からそれぞれの振興事務所予算で対応しております。そのため、地域により対応の違いがあるなど課題があるというふうに考えてはおります。

最終的に市道の通行に支障がある場合は、道路管理者として直接対応しなければならないというふうに考えているところでございます。

最後に、3番目の地域住民やボランティア団体が行う市道の維持管理活動支援体制構築についてでございますが、議員御指摘の岐阜県が行うぎふ・ロード・プレーヤーにつきましては、下呂市内では32団体（自治会が10、民間団体が2、企業が20社）が協定を結び、活動を行っております。その活動の中で必要な竹ぼうきや燃料など用具につきましては、岐阜県から支援を行っておるというような状況でございます。

市では、現在これと同様の制度を立ち上げる計画はございませんが、各地域で集落を超えて清掃活動を行っていただけるようであれば、各区長さんと協議しまして、原材料支給などの支援同様、燃料や草刈り機の刃などを提供し、活動を支援し推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ちょっと時間の関係上、2項目めからちょっと再質問させていただきたいと思います。

市道の維持管理についてですが、今ほどの答弁の中で、原材料支給で実際には燃料費とか刃の替え刃を支給していただけると、提供していただけるというような話がありましたが、いつから、今、現時点でもうできるのか、どのような手続をすれば支援が受けられるのか教えてください。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

下呂市からの支援につきましては、各自治会、区長さんを通じてというようなことが基本で流れておりますので、区長さんと協議をさせていただきまして、もし必要であるならば、今年度の中でも、予算の範囲に限られますが、支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ぜひ、これ聞くとところによると、地域によって、振興事務所によってばらつきがあるということで、これが1回申請すると原材料支給1回にカウントされるということではとてもじゃないけど頼めませんので、この枠をしっかりと建設部のほうから地域振興部のほうへ伝えていただいて、これをすぐにでも対応できるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでもう一点、市道の維持管理支援を立ち上げる計画はないというような御答弁があったかと思うんですが、この市道の維持管理というのは本当に重要な取り組む課題だと思います。そこでもう一回、再度市道の維持管理の支援の新たな制度を構築する考えはないか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

先ほど答弁したとおり、今のところは計画ベースにはございませんが、今後の人口減少、高齢化社会を見据えまして、各自治会に、今自治会にお願いするケースなんかがございますが、お願いするばかりではなくて、委員御指摘のように、県が行うロード・プレーヤーのような自治会の枠を超えた団体や企業さんですね、そちらのほうの活動も支援していただけるような制度を、地域のニーズも把握した中で検討していく必要があるのではないかとこのように思っていますので、今後は検討していきたいというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

ぜひしっかりと検討していただくということと、まず現状においてはしっかりと原材料支給についてでカバーしていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、1項目めのほうの再質問に戻りたいと思います。

まず、高校の通学費助成のほうで再質問させていただきたいと思いますが、先ほどの回答の中で、バス通学者64人と答弁がありました。現行通学費助成制度の利用状況を教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

下呂市の高校生に対する通学費助成の現行制度の概要と助成の状況について答弁をさせていただきます。

下呂市に住所を有する高校生のうち、下呂市内から民間路線バスを利用する通学者に対して、コミュニティバスとの料金格差を緩和するため、定期代から控除額を引いた額の2分の1というものを現在補助をしています。1か月当たりの控除額は市内で7,400円、市外で1万1,200円、交付の上限額は年額8万円ということで運用しています。

令和5年度の実績としましては、市内の高等学校に通学する方21名に対し99万5,000円を補助させていただいたところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございました。

そうしますと、あとの近隣市町でも多分同様の問題はありますが、その状況、支援の状況を調査されているのか。もしされているのであれば、特徴的なもので結構ですので教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

他市の通学費助成制度について、近隣である高山、飛騨、中津川、郡上、恵那の5市の状況について把握をさせていただいておりますので、その中から特徴的な助成制度というものを2つ御紹介させていただきたいと思います。

郡上市では、個人負担が1万2,000円を超える場合は、特別補助として超過分を全額補助してみえるということでございます。当市でいいますと、福祉パスポートが現在定額1万1,000円でございますので、おおむね同様の個人負担で通学が可能な状況が生まれているということでござ

います。

次に、中津川市では、自宅の最寄りのバス停、もしくは駅から交通結節点となる駅または学校までの区間について、定期券月額から1か月当たり6,000円を控除した2分の1を補助してみえます。これにより、加子母地区の高校生が益田清風へ通学する場合の個人負担が相当軽減されたということをお聞きしております。こうしたことから、現在益田清風の通学生徒として加子母地区の子供さんたちが、通学する学生さんが増えているということも学校の側からはお話を聞いているところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

非常に調べて、いろんなことに前向きに取り組もうとされているというような状況が分かりましたが、これ非常に重要な問題で、私、前任期からずっとこの交通弱者に対する移動に対しては取り組んでおるところですが、市長にちょっとこの問題に特化してお伺いしたいと思います。

公共交通は、とにかく今、利便性向上に向けて様々な取組を積極的に市長が仕掛けられておりますが、このように通学費に対しても、今紹介があった郡上市などを参考に、まずは益田清風高校への通学を対象とした福祉パスポート同様の個人負担で通学が可能となる制度を構築していただけないでしょうか。

また、先ほど答弁にありましたけど、半数以上となる56%の方が市外に通学されているということですので、若者の夢に向かった選択肢は非常に重要です。列車通学も含む市外通学者に対する支援にも同時に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、お考えを教えてください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

公共交通、非常に大事。ただ、議員のおっしゃるような益田清風高校だけに特化する。ただ、今2番のほうでは、市外への高校生にも同じように支援をしてくれという話であれば、もちろん我々も高校生の方々、特に下呂地域、どこでもこういう中山間地はそうなんです、高校へ出るには非常にやっぱりほかの都会の町なかの子よりは御家庭的にも負担が大きいということは重々承知をしております。そんな中で我々も補助はしておるんですが、弱い。補助が他市と比べれば弱いと言われればそのとおりかもしれませんし、十分に検討するこれは余地があるかなというふうに思います。

益田清風高校だけというわけにはこれはいきませんが、その辺りを制度設計として、じゃあ市外へ出る子たちにどの程度の補助ができるのか。その辺りはちょっとこれから制度設計として研究をさせていただきたいと思います。特に市外に出る子が56%を超えておると、56%、半数以上がそういう形だということは我々も重々に承知しております。

我々も益田清風には行っていただきたいが、こればかりは子供さんの選択の自由ですから、ここを無理くりというわけにはこれはまいりませんので、その辺りのバランスも含めながら、今就職をしてというときには、益田清風高校卒とかそういう制度も取らせていただいておりますが、ちょっとこれは制度設計に時間がかかるかもしれませんが、おっしゃる趣旨は十分に理解しておりますので、通学費に関するさらなる支援、これについてもしっかり研究させていただきたいと思います。

〔7 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

今、市長の言われたとおり、本当に一緒にやっていくというのは非常に公平性の観点からも大事なことです。冒頭の答弁で、市民からの要望がまず益田清風高校への通学や生徒を増やすということがあったので、まずはそれであればそれからやって、すぐにこっちもやってほしいという意味でしたので、全く市長がおっしゃられるところと同じ考え方を持っておりますので、ぜひとも実現できるように取り組んでもらえたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、通信大学と提携したサテライトキャンパスについて再質問させていただきますが、新たに今度飛騨高山大学が新設され、そこは通学可能になるというふうに考えておりますが、連携はどのように考えておりますか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

新たに創設される飛騨高山大学との連携はということでございますが、飛騨市古川にこの大学については2026年4月の開学を目指して現在準備を進めているというふうにお聞きをしております。報道によりますと、今年10月には文部科学省に設置許可の申請を行うということも言われております。

ただ、我々のほうに、飛騨地域初の大学となるわけなんですけれども、十分な情報として届いているというわけではございません。

また、市としても、今御指摘をいただきましたので、今後のこの飛騨高山大学の取組に十分関心を持って情報収集に努め、今後の連携についての研究を進めさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

通信大学との連携というのは、連携したサテライトキャンパスを設置したり、飛騨高山大学との連携は選択肢拡大に大きく影響するので、しっかりと調査・研究していただきたいということをお願いしておきますとともに、先ほどの通学費助成をこれから制度設計していく上でも、この飛騨高山大学というのは非常にちょっと一緒に加味して考えると、なかなか大学生ですから補助とかそういうことは難しいかもしれませんが、それがあることによって地元から通うということになると転出を防ぐことになりますので、その辺も加えてしっかりと進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、7番 鷲見議員の一般質問を終わります。

続いて、6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

6番 加藤久人でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、先日の台風10号によって亡くなられた方々に対しまして、衷心より御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

今回は、そういった災害に対する対応を中心としまして、3項目6点につきまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1項目めの質問としまして、各地域にある災害時の避難所についてお伺いします。

私は、去る7月30日に総務産業建設常任委員会のメンバーとして、平成30年から令和5年の間に市内で起こった災害箇所の復旧状況等を視察する機会をいただきました。この間に、小坂から金山までどの地域でも大きな災害が起こっており、前にも増していつ何どき何が起こるか分からない時代を迎えていると改めて痛感をいたしました。

また、先月の8月8日に宮崎県南部で震度6弱の地震が発生し、それに伴い南海トラフ地震臨時情報が、平成29年11月に運用が開始されてから初めて発表され、翌日には神奈川県で震度5弱が発生し、大変緊張感を覚えました。加えて8月末から9月初めにかけて、台風10号の二転三転とした進路状況に困惑し、一時は下呂市へ直撃の予報も出されたため、恐怖感を抱いたことなどは記憶に新しいところでございます。

こういった災害状況に備えて、市内では緊急避難所として113か所が指定されており、うち53か所が指定避難所になっております。一時的に緊急避難所に避難した場合でも、災害等が発生し自宅へ戻れない場合、また危険が伴う場合などには、指定避難所に避難することになるかと思われます。53か所の指定避難所の中には、当然に身近な公民館も指定されておりますが、その公民館のうち、湯屋地区公民館、山之口公民館、上原公民館、東公民館、菅田公民館の5か所は耐震強化されていない施設です。

豪雨等の避難であっても、避難中に大きな地震が絶対来ないという保証もなく、できるだけ

リスクは避けるべきであり、市民の皆様も大変不安を抱いておられますが、その点についてどうお考えかお伺いいたします。

2 項目めの質問としまして、廃校になった小学校の活用について 3 点お伺いします。

前の質問に関連するところではございますが、先ほど述べたとおり、金山地域では東・菅田地区にある耐震化されていない公民館も指定避難所に指定されております。しかも両施設とも老朽化が進んでおり、東公民館の 1 階は雨漏りがひどく、それに伴い漏電の可能性があるということで、一部のコンセントが使えない状況です。また、菅田公民館は、2 階へ上がると床が抜けるおそれがあり、立入禁止になっております。こういった施設にもかかわらず、今年 4 月の選挙の際には投票所として使われておりますし、先日行われた公共交通の説明会などでも両公民館が会場として使われております。

一方、その両公民館から距離にして 1 キロにも満たないところには、それぞれ耐震強化されている廃校となった小学校があり、そちらを使用しないことに対しても多くの市民の皆様が疑問視されております。

そこで、2 項目めに関する最初の質問としまして、今述べた両公民館より旧小学校の校舎のほうが危険リスクは避けられると思われませんが、日常の会議等で旧小学校を使うに当たって何か不都合があるのか、お教えいただきたいと思います。

次に、2 番目の質問としまして、指定避難所に両旧小学校の体育館が指定されておりますが、ややもすると広い体育館では避難者同士のプライバシーが確保されにくくなるため、問題視されることが多々あるように思います。その点、各教室をうまく利用していただければ、例えば地区ごとに分けたり、お子さんのいる家族、御年配の御家族などを分けることができ、プライバシーの問題も大分解決できると考えます。

また、通常の学校だと再開になったときに教室が避難所になっていると授業に支障を来すことになりますが、廃校であればその問題もなく有効に活用ができると考えますが、この点についてのお考えをお伺いします。

2 項目めの最後の質問としまして、廃校となった東・菅田の両小学校の活用について、耐震化されていないような公民館を地域の拠点とするのではなく、今後、人口の減少に伴う学区を中心とした地域のコンパクト化を目指すに当たっても、公民館機能自体を旧小学校へ移し、両地区の新たなコミュニティーの場として有効に活用していくべきではないかと考えます。

また、今後各地で廃校が増えると予想される中、よいモデル例にもなればとも考えておりますので、今後の活用方法についてお伺いいたします。

続いて、3 項目めの質問としまして、飛騨萩原駅と飛騨金山駅の今後の活用について 2 点お伺いします。

両駅とも平成 24 年の J R 無人化に伴い、地域住民の熱望により、下呂市より地域活性化事業交付金を受け、萩原町観光協会と金山町商工会が簡易委託駅としての切符販売のみの出札業務と観光情報の発信を行っております。

経費は全額交付金で賄われ、現在飛騨萩原駅では、年始3日間以外は毎日朝7時から16時30分までの間、飛騨金山駅は、年中無休で朝7時40分から15時までの間、業務が行われております。

そんな中、岐阜県の最低賃金が今年10月に1,001円に改正されることになり、以後毎年50円前後の引上げが予定され、政府からは2030年代半ばまでには全国平均1,500円を目指すと発表されており、経費は増額の一途でございます。今後、交付金の増額がない限り、営業時間もしくは営業日数の短縮が余儀なくされるようになります。

しかし、高校生の親御さんからは、子供の通学定期を購入できるから助かるとか、御年配の方からは、遠方へ出かけるときなど、乗り継ぎの案内を受けながら乗車券が購入できるから大変ありがたいなどの声も聞こえ、最低現状の営業は続けてほしいとの御意見をお寄せいただいております。

そこで、3項目めの最初の質問としまして、次年度以降、交付金の増額はあるのかお伺いします。

2番目の質問としまして、両駅とも切符販売だけでなく、萩原、金山、それぞれの観光協会は事務所を両駅に構え、観光の拠点としての役割も大きく担っております。平成24年の無人化となった当時とは地域の事情もさま変わりしてきてはおりますけれども、これから両駅の活用方法についてどうお考えなのかお伺いしますので、よろしくお願いします。

以上3項目について、一括での御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

それでは、1項目めの御質問、耐震強化されていない公民館の施設を指定避難所とすることに対する市の見解について答弁させていただきます。

御質問にありました耐震基準を満たしていない5つの施設の内訳は、旧耐震基準、震度5程度の地震に耐えられるものが3施設、旧耐震基準を満たさないものが2施設でございます。

あと、下呂市ですけれども、平場が少なく急峻な山々に囲まれているという事情から、浸水想定区域、土砂災害警戒区域の中に立地している避難所もあります。こうしたことから、指定避難所につきましては、震災、浸水災害、土砂災害ごとに開設する場所を変えております。震災時につきましては、耐震性のない避難所は開設しないということにしております。

一部地域の事例なんですけれども、耐震強化されていない建物が避難所に指定されておるんですけれども、地域の判断で最寄りの耐震性能の高い建物への避難を申し合わせている、こういった事例も伺っております。

また、菅田地域、東地域のように耐震性のない建物と、耐震補強された建物が近接して指定避難所に指定されている地域もあります。施設の現状と併せまして、地域の皆さんの御意見を伺いながら指定避難所の見直しを進めてまいりたいと思います。

続いて、2項目めの廃校となった旧小学校の活用に関して、市の見解について答弁をさせていただきます。

現在、菅田公民館、東公民館いずれも地域の活動などで利用していただいておりますが、両公民館とも、議員おっしゃるとおり、大変老朽化が進んでおります。

一方、旧菅田小学校は菅田集学校として、旧東小学校は東地区の地域づくりの拠点として活用されています。耐震化工事もされておりますので、議員おっしゃるとおり、今後の利用について、地域の方、それぞれを管理されている主体の方との協議を進めたいというふうに考えております。

なお、選挙の投票所につきましては、菅田地区は次回の選挙から菅田公民館から旧菅田小学校に変更して実施する予定としております。

東地区の投票所につきましては、まだ調整ができておりませんので、引き続き東公民館で実施する予定としておりますが、今後、東公民館の利用方針を見据えながら投票所の変更について検討してまいりたいと思います。

続いて、2項目めの指定避難所として体育館が指定されているが、各教室のほうは細かく仕切られており、プライバシーの面からも適していると思えるが市の見解を伺うについて答弁をさせていただきます。

指定避難所としては、大勢の被災住民を受け入れることが求められます。学校においては、体育館がその条件を満たしており、避難所として指定されてきました。教室については、児童・生徒が現に使用していることから通常は使用を制限することになります。

しかし、旧東小学校や旧菅田小学校においては、児童・生徒の利用がございませんので、それぞれの管理者や地域の皆さんの合意が得られれば、避難所等の使用は可能であると考えております。ただし、部屋の数に限られておりますので、使用に当たっては、要介護の方や子育て中の母子など支援が必要な方を優先するなど、公平性の確保が必要になるかと思えます。先進地域ではそうした利用のルールについて、地域の中に避難所運営委員会を組織し、平時から協議をされておられます。今後は、そのような事例も参考に旧小学校の避難所利用について地域の皆さんと検討したいと考えております。

なお、体育館に避難する場合のプライバシーの確保につきましては、パーティション TENT を市のほうで321セット今準備しております。今後も拡充しますし、万が一災害時に不足するような場合は近隣市町村からも応援を要請するなど、十分な対応ができるように取り組むこととしております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、3項目めの旧小学校の利用についてお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、金山地域の菅田地区、東地区とも公民館施設が大変老朽化してきており

ます。特に菅田公民館は築58年、これは昭和40年に建築されたものでございます。そのため老朽化が進んでおります。今年度、菅田集学校を運営するリングロー株式会社さん、こちらの御理解の下、順次公民館機能を旧菅田小学校、現在の菅田集学校に移すように進めているところであります。

菅田集学校では、今年度1階の給水工事は行いました。地域の拠点として整備を行っておるところでございます。また、リングロー株式会社さんとは、今後の公民館的な利用について協議を進めておるところでございます。

また、東地区においては、旧東第一小学校は、地域の方によって旧東第一小学校の校舎を活用した地域づくりの活動が行われております。東公民館については、当面は現在の施設を使用いたしますが、こちらも築47年、これは昭和51年建築でございますが、老朽しておりますので、そういったことを念頭に検討を進めて、公民館の移転を念頭において検討してまいりたいと考えております。今後ともその辺り、地域の方々と協議を進めてまいりたいと思っております。

続けて、大項目の3番目、飛驒萩原駅、飛驒金山駅の今後の活用ということで、そのうちの1番目、出札業務における交付金についてお答えしたいと思います。

J R 飛驒萩原駅と飛驒金山駅は、平成24年度からJ Rの駅無人化を受けて簡易委託駅として有人経営、切符販売ですけれども、こういったことを行っております。また、駅舎の有効活用を図る目的で、市と萩原町観光協会、金山町商工会の間で協定を結び、地域活性化事業交付金を交付し、活用いただいているところでございます。活用方法については、それぞれの団体に委ねているものであり、現在、飛驒金山駅は金山町商工会が切符販売を行い、金山町観光協会が観光案内所として活用しております。また、飛驒萩原駅においては、萩原町観光協会が切符販売と観光協会の事務所として活用されております。両駅とも観光ポスターの掲示やパンフレットの設置、J Rのさわやかウオーキングなどの開催など、まちの玄関口としておもてなしをされているものと承知しております。

市としまして、駅の利用者が減少する中で交付金を維持している状態であり、現状の予算の中でやりくりをお願いしておるところでございます。今後につきましても、現予算の範囲内で、切符販売窓口の開設時間などを調節いただいて、継続いただきたいと思いますと思っておりますが、何分困難なところもあろうかと思えます。逐次そういった面、相談・協議をしてまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私からは、2項目めの両駅とも地域の観光拠点として重要な位置を占めているが、今後の活用について市当局の考えを問うということで、観光部署としまして回答をさせていただきます。

両駅とも地域観光の重要なアクセス拠点であり、地域と観光客を結ぶ結節点でもあることから、

駅は大切なものと認識をしております。

現在、ＪＲ東海が主催する駅を発着点とした参加費無料、予約不要のさわやかウォーキングが毎年市内の駅で開催されております。市や観光協会では、ＪＲ東海と企画段階から連携、協力して開催をしておるところでございます。昨年は４回開催しまして、約１,５００人の方々が参加され、町なかのウォーキングを楽しまれております。

今年度におきましても、４月１３日に上呂駅を起点としまして３８１人の方が参加されました。また、明日９月１４日は飛騨小坂駅で開催をいたします。また、１０月２０日には下呂駅で、１１月２３日は飛騨金山駅で開催を予定させていただいております。こうした事業の取組を重ね、各地域のＰＲを図るとともに、駅の市民利用はもとより、観光客の利用拡大、各地域の活性化に努めているところでございます。

議員おっしゃるとおり、萩原、金山両駅につきましては観光協会の事務所も兼ねておりますので、観光情報の発信拠点として今後も有効活用できればというふうに思っております。以上でございます。

〔６番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

６番 加藤議員。

○６番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

驚見議員じゃないですけど、同じように私も時間の関係上、ちょっと前後した形で、先に３項目めの駅の件から触れさせていただきたいんですけども、今御答弁の中で、増額はなかなか厳しいと。ですけど、いろいろ今後協議はしていただけるということで承りました。

確かに利用人数もコロナ後少しは増えてきております。ですけども、コロナ前の平成３０年と比べると利用率も２割程度下がっておりますし、今後も増える要素はあまりないので、あまり無理は言えないところかなと思っております。

特に金山の場合ですと、言われたように観光協会と商工会がともに駅の活用をして運営をしておるわけなんですけれども、同時に観光協会も補助金団体でございますので、今後は観光協会と商工会と一緒に協議をしていただきながら駅を有効に活用して、少しでも市民の方、住民の方に利用いただけるような施設づくりをしていただくように、また進めていきたいと思っておりますので、ですけども、いろいろと今後も要望等が出てまいるかと思しますので、それについては前向きに対処していただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

あと残り時間が１７分ほどあります。残りの時間につきましては、先ほど話が出ておりました昨日も大変暑い１日でした。特に昨今の異常気象の中で、今一番心配されるのは、災害が起こるのではないかなということも一番の今心配な状況でございます。

この中で、先ほどの災害の関係で１項目めで質問をさせていただきました耐震となっていない公民館の指定避難所についてということで、避難所それぞれに応じた形で開設していただけるこ

とだとは思いますが。ですけれども、先ほど申しましたように、例えば洪水等で避難所に避難しておられた場合でも、その間に地震が絶対起こらないという保証はどこにもないわけなんです。そうすると、やはり耐震をされた、耐震強化された避難所で避難していただくということが一番市民の安全ではないかなと思っております。

その中で、先ほども現状に合わせた形で協議はしていただけるということでございますので、その辺も御検討いただかなければいけないと思っております。ですけど、菅田、東の両公民館については、もう本当に機能的に避難所は有していない状況ですので、この辺もよく検討いただかなければいけないと思っておりますが、市内の5つの耐震強化されていない公民館について、私もずっと回って見、周辺の地域の住民の方からもお言葉をお聞きしました。

その中で、先ほど申した湯屋地区の公民館の場合は、近くに湯屋体育館が耐震されてありますので、もしこちらに避難していただければ大丈夫かなと思ったり、また上原公民館の場合でも、全く隣にかみはら子育て・保育ステーションがありますので、これもそう問題はないかなと思います。ただ1点が、山之口公民館になると、あそこは山之口で唯一指定避難所になっているのはあの公民館だけなんですよね。横に山之口体育館がありますけれども、ここは耐震強化されています。ですけれども、裏はすぐ山ということで、レッドゾーンに建っているものですから、指定避難所にできないというのが今の現状みたいです。

建物は鉄筋コンクリートで丈夫そうに見えます。住民の方にも話を聞いたら、公民館が潰れるぐらいやったら山之口みんな潰れてしまうで大丈夫やぞというようなことも言っておられたわけなんですけれども、ですけど、やはり先ほど申したように、本来でしたら耐震強化をしていただくというのが一番だと思うんです。山之口に指定避難所がないというわけにもいかないと思うんですけれども、なかなかこれには時間も要するし、お金もかかってくることだと思います。ですので、もし前も済んでいなければ一度耐震診断をされて、どの程度まであの建物に耐えられるのかということも調べられて、一度住民の方にお伝えすることも大事ではないかなと思ったりもしております。

それと、もしこの指定避難所から外されると備蓄品の提供がなくなってくる、備蓄品の提供がないというのが一応決まり事であるような気がするんですけども、もしそういった方向に取られても、山之口の場合こういった事情ですので、備蓄品の提供はぜひともしていただかなければいけないかなと思っておりますが、これについて、総務部長、もし何か御意見があれば承りたいと思うんですけど、いかがでございませうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

今おっしゃいました5か所のうち4か所までは代替のものがあるということで、1か所、山之口について代わる施設がレッドゾーンということで危険だということを伺っております。

そういう状況を私たちも把握をしておりますが、今のところ、やはり山之口の中で公民館と体

育館と、公共的な施設が2か所しかないということで、そこを指定するしかやむを得ないところがあります。おっしゃるように、もう危険性については十分地元の方にも説明をしながら理解していただいて、今後使用していただきたいというふうに考えます。

備蓄物品の配付についてでございますけれども、まずは指定避難所に配付するというのがルールでございますが、能登半島地震の場合でもそうですけれども、一時避難所あるいは個人でビニールハウスに避難している方、そういう方も見えましたけれども、そういうところにも行き届くように行政としては配付してみえました。当然、私ども下呂市においても、たとえ指定避難所ではなくてもきちんと備蓄物品が届くような、そういう手配はさせていただきますので、その点は御安心ください。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

ぜひともそういった形で備品等も、ではないところにも提供してやっていただいて、いつ何どき起こるか分からないのには備えていただくようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして今度、2項目めの最初に質問させていただきました東・菅田の公民館が大変老朽化が進んでいるので、今後いろいろな会議等を小学校でやっていただくべきではないですかという質問につきましても、いろいろ協議がしていただけるということですし、ここで選挙の場合でも菅田は次回から小学校を使われると。ですけど、東は公民館になるかも分からないというようなことを言われたんですけども、まず選挙はこの秋に衆議院選挙が行われる確率が大変高いですし、来年早々には県知事選挙が行われる予定でございます。東の場合でも、公民館はああいった形でするので、だったら東の旧小学校の体育館で投票所にされてもいいかなと思ったりしますので、この辺もぜひとももう一度よく御検討いただきたいと思いますし、会議等も先ほど申しました公共交通の会議、昨日も公共交通の2回目の会議が東の公民館で行われております。天気はよくて、でしたから全然大丈夫なんですけれども、もしもしあそこで強い雨が降ったり地震が起こったら大丈夫なのかと私も懸念したりする事項でしたので、この辺もよく御検討いただいて、極力小学校の耐震になっている施設を使うという方向で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、今度教室を使う2項目めの2番目で質問をさせていただきました体育館よりも教室のほうがよりプライバシーの面でも避難所になるのではないですかということで、この辺につきましても、いろいろ地域の方及び管理しておられる方と協議をしていただいて今後進めていただけるというような御答弁をいただいたわけなんですけれども、同じような話になるかも分かりませんが、教室の数が少なければ、体育館と同じように東、菅田の場合だけなんですけれども、体育

館と併設されていますので、健常の方は体育館で、そうでない方は教室を使っていただくとか、そういった形をしていただければ、いろんな面でプライバシーとかいろいろなことが対処できると思うんです。

例えばこの能登半島地震の場合に、8月10日の中日新聞に書いてあったんですけれども、直接死で亡くなられた方は229人、関連死と言われる方が112人があったと。亡くなった方の3分の1は関連死、その関連死された方の約半数が避難所によるストレスや疲労が原因だったというような中日新聞記事も見たわけなんですけれども、そういった意味でも、もし災害が起こって避難されたときの避難者の方のストレスは少しでも和らげるような対策を今から立てていかなければいけないと思っておりますので、これにつきましても、ぜひとも前向きに御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後、旧小学校の今後の活用ということについてでございますけれども、これは市長にお聞きすることになるんですけれども、市長も人口減少を止めるのは大変簡単ではないと。ですから、現状に即した形でコンパクトシティーを目指していきますというようなことを言っておられたかと思うんですが、まさに学区を中心として、旧小学校を核にして地域がまとまり、コミュニティーを形成していく必要があると思います。

特に金山の場合ですと耐震された廃校が3校ありますので、こういったところを、旧小学校を地域として有効活用して、先ほどの避難所の件もそうなんですけれども、下呂市内でのよいモデル例にしていきたいと思っておりますし、するべきだと考えておるわけなんですけれども、この辺の今後の小学校の活用方法等について、市長、もし何か、御意見をお持ちだと思いますので、承れればと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

いろいろとありがとうございます。

旧小学校の利用について、まず耐震化と、そして利用ということも含めてお答えをさせていただきますと、まず避難所としての機能ということでいえば、これはもう当初から、菅田の公民館はもうかなり老朽化しておりますし、2階へも上がれないということで、これは早急に手続きを進めるように指示はしておりますので、今、集学校との協議も進めておりますし、公民館法というところのいろんな制約を取っ払うという何か時間的なこともあるというようなんですが、私からすれば、こんなのはすぐできるんじゃないかなというふうに思うぐらい、早く学校のほうに、菅田集学校のほうに機能を全て動かしたいと。そして、避難所プラス公民館としての機能も。

もう今既にどこに公民館を設置してということは、もうほぼほぼ地元の方々とはお話をさせていただいておりますので、ちょっとこの辺のスピードアップは、アップして進めていきたいなというふうには思っています。そのために菅田小学校のプールを解体して駐車場を整備するわけですから、あそこがやっぱり地域の菅田の拠点というふうに、東についてもおっしゃるとおりでござ

いますので、選挙の投票所とかも含めて早急に移動できるように進めていきたいと思います。

いずれにしても、菅田と東については、そういう形で小学校を拠点にして、地元の方にもそこを中心に使っていただけるように整備を進めていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いをいたします。

あと、もう一点、駅の関係についても若干補足させていただきますと、私も従来から駅を中心としたコンパクトなまちづくりということで、この答弁の中で現予算の範囲内というようになちよっと答弁もさせていただいておりますが、そこは十分に見直しをかけていきたいなというふうに思っています。

平成30年と令和5年の萩原の収益はプラスです。金山は若干マイナスになっていますので、やっぱり駅を中心とした整備は、下呂駅も含めて金山、特に中心の金山と萩原、ここについては、皆さん方がしっかり管理していただいている。先ほどの話じゃないですが、高校生もそこからいろんなところへ移動するということを含めれば、ちょっと我々としても、お給料の話も含めてしっかりと精査をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

市長から大変心強い、駅も含めて、意見をいただきましたので、今後、地域の方が少しでも不安がっておられることはできる限り解消していただきたいと思っております。

先ほど申し忘れたんですけれども、例えば廃校になった分につきましても、今、東と菅田を話しましたけれども、金山にはもう一つ下原小学校もあります。ここも耐震化が済んでおります。そして、焼石の中原小学校も耐震が済んで廃校となっている学校でございます。こういった学校は今現在でも4校ありますので、こういったことを今後、せっかく耐震強化していただいた建物が、今は宝の持ち腐れみたいな感じになっておりますので、ここら辺を有効に活用していただける方法をぜひとも御検討いただきたいと思っておりますし、また先ほど市長も言われた公民館法があったり、また小学校に公民館を持ってこようとする、消防法がまた一つ大きなネックになるということも聞いております。ですけれども、といってここにお金をかけずに今現状でおったんでは先に進まないかと思っておりますので、ぜひともその辺は少し投資になってもかけていただいて直していただき、地域が少しでもの方が安心して生活ができるような仕組みをつくっていただきたい。

同じようなことを言いますけれども、いつ何どき何が起こるか分からない。本当にここから先に大きな地震ということも考えられますので、ぜひとも御検討いただきたいと思っておりますし、また具体的なことは住民が動きます。ですけど、住民任せでおるとなかなか事が進まないことが多いですので、やはり最初の旗振りは行政でしっかり旗を振っていただければ、それに市民の方もついてきますので、ぜひとも今後いろんな形で支援いただきたいと思っておりますので、何分にもよ

ろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

1点だけ。お時間ございませんが、下原小学校については、いろんなところで地元の方にもお話しさせていただいていますが、市役所の公文書の保管場所として2階、3階を、そして1階は地元の方々に御提供。そして、中原小学校については、もうこれは予算化を進めていって準備を進めておりますが、文化財の一時的な保管所、そして整理するところということで、ここもその辺りは地元の方とも話を進めさせていただいておりますので、議会の方々にはまたさらなる詳細な御説明をさせていただいて、有効な廃校の活用に努めてまいりたいと思っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

それも承知しておりますので、1階が空いておりますので、1階をそういった避難所にするということも今後検討はしていただかなければいけないかと。

その前に、まず東と菅田で1つのモデル例をぜひつくって、それを今度各市内に普及していくというような形にしていければ一番いいかなと思っておりますので、どうぞ今後とも何分にもよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 下平裕次郎議員。

○1番（下平裕次郎議員）

改めまして、こんにちは。

1番 下平裕次郎です。

今年の夏も小坂で力持小太郎火まつりや、下呂温泉では龍神火まつりなど、若い人たちの活気、熱気あふれる雄姿がありました。また、各地区のお祭りも多くの方々の方々はもちろん、下呂市外に在住される方が多く帰省され、楽しんでいただいたと思います。

私は、この大好きな祭りの時期が終わるといつも思うことがあります。それは、本当に若い人たちが外に行ってしまっているな、市外に住まれているなということです。

僕の友人やあなたの大切なお子さん、お孫さんが帰ってくるには、本気で下呂市を変えないといけません。本当に子育てをしやすい下呂市にする、Uターンの支援、起業サポートの充実など、子供・若者への施策は最も重要であり、最優先課題として取り組まないといけないと思っております。みんなが笑顔で帰ってこないよと、こっちに住むのはどうやと、下呂市はこんなふうによくなったみたいやで、そんな発言の輪が広がっていくことを願っています。

そして、重要なことは市外に住む下呂市出身者の方にも届く情報の発信の方法で、そして同じ目線で同じ世代の人たちが考え、その意見を、行動を後押ししていくことが大切だと思っています。そのために、私は画面のあなたの向こう、あなたの輪を背負ってわっしょい、今日も頑張っ

てわっしょいさせていただきたいと思います。

まずは、質問を始めさせてもらいたいと思います。

まず、大項目1. 下呂市こども計画の策定についてです。
まず、下呂市の現状として、今年度4月から9月までに生まれた子供の数は47名（外国人を含む）しか見えませんでした。このままでは本当に下呂市が消滅してしまいます。愛するふるさとがです。そして、この激減する宝物の子供たちのための計画である下呂市こども計画について質問をさせていただきます。

来年度から令和11年度までの5年間の計画として本計画の策定を進めているところだと思いますが、その5年間で目指すもの、5年後のイメージ像をはっきりすることが大切だと思いますのでよろしくお願いします。

1. 本計画の目指すものは何か。

2. 本計画を策定・作成する上で市民の意見、そして子育て世代の意見、特に今の子供たちの意見を取り入れることが重要であると考えますが、どのように意見を吸収して反映するのかを教えてください。

3. 子供に関する担当課は複数にまたがります。そこで重要なのは行政の横のつながりであると考えます。それらのことを計画に明記する必要があると考えますが、いかがか。

大項目2. 災害時に給食センターを炊き出しや備蓄などの防災拠点とすることについてです。

全国では、大災害発生時など非常時に備蓄する食料や調理器具を活用して炊き出しを行う給食センターが広がっています。災害への備えをさらに強化するためには食を核とした取組が重要であると考えますが、当局の考えを教えてください。

1. 今後、下呂市として災害時に給食センターを炊き出しや備蓄などの防災拠点とする考えはあるか。

2. 現在市内に備蓄してある非常食は何食分なのか、また主な非常食はどのようなものなのか。

3. 炊き出しを行うことができる施設はどれだけあるのか、またそれを搬送する手段はどのように考えているか。

大項目3つ目、防災対策のソフト面の強化についてです。

防災訓練などのソフト面での防災対策は、市民の防災意識を高め、災害時の備えとして非常に重要であると考えておりますが、当局の取組をお伺いします。

1. 防災対策へのソフト面での当局の取組を教えてください。

2. 防災フェスが全国各地で盛んに行われ、子供から大人まで楽しみながら防災について学ぶ企画がありますが、当局では今後それを取り入れる考えはあるのか。

以上3項目、個別答弁にてよろしくお願い致します。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目1. 下呂市こども計画の策定についての1つ目の本計画により目指すものから答弁をさせていただきます。

市町村こども計画は、令和5年4月に施行されたこども基本法第10条におきまして、同年12月に閣議決定されたこども施策を総合的に推進するためのこども大綱や、県のこども計画を勘案して計画を策定するよう努めるものと位置づけられています。

こども大綱では、全ての子供・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していることから、自治体こども計画の策定目的にもなっております。

下呂市においては、5月に開催された市政施行20周年記念式典においてこどもまんなか宣言を宣言していることから、常に子供を真ん中に置き、子供・子育て世代にとってウェルビーイングなまち下呂市を実現するために計画を策定するものです。本計画は、子供や若者、子育て当事者にとって住みやすいまちを目指すものであり、この計画にある施策を実現することで若者の人口流出や移住・定住の促進にもつなげていきたいと考えております。

続いて、市民の意見、特に今の子供たちの意見が重要であると考えているが、どのように計画に反映していくかについての答弁をさせていただきます。

国の示すこども計画策定のガイドラインにおいて、策定に当たっては計画の対象となる子供や子育て当事者などの意見を幅広く聞き取り、計画に反映し作成することとされております。

下呂市では、子供たちの意見を幅広く聞き取るために校長会に協力を求め、市内の小学4年生から中学3年生の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施いたしました。さらに、子供たちの生の声を聞くために市内各中学校をオンラインでつなぎ、各校の生徒会長とワークショップを行うことを計画しております。

また、子育て当事者としては、未就学児から中学生までの子供を持つ保護者の方や若者の意見を聞き取るために、15歳から39歳までの方に対しアンケート調査を実施しております。

このように、子供たちや子育て当事者の皆さん、若者の意見を幅広くお聞きし、ニーズを把握した上で、必要なサービス量の見通しや必要な支援サービスの構築など計画に反映させていき

いと考えております。

次に、子供に関わる担当課は複数にまたがるが、重要なことは横のつながりであり、計画に明記する必要があるのではの質問に対し答弁させていただきます。

今回策定することも計画は、子育て支援サービスに係る必要なサービス量の見込みやその確保策、こども園の利用定員などを定めてきた子供・子育て支援事業計画に加え、少子化に対処するための施策、子供・若者の健やかな成長に資するための社会環境の整備に関する施策、子供の貧困対策に関する施策などを一体的に策定するものとなっております。

これらの施策につきましては担当課が複数にまたがることから、こども家庭課を含め11の課の担当職員によるワーキンググループを立ち上げまして、子育て支援施策の連携を図る体制を整えております。

計画の策定に当たっては、各課にわたる子育て支援策を横断的にまとめ、子供や若者、子育て世代にとって総合的な支援を図ることができるような計画策定に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

回答ありがとうございました。

1 番についてなんですが、やはり国・県の政策等に合わせて行うというようなきっかけであります、下呂市独自の取組をしていく必要があると思います。

今、答弁でもありましたが、人口減少まで見据えた計画ということですので、先ほどもお伝えしましたが、下呂市内に情報を発信するのではなく、下呂市外からも注目されるような、そんなすばらしい計画を立てていただきたいと思います。

また、計画は立てるものだけではなくてしっかりトライして、そして改善していく、そのようなことが大切だと思っておりますので、立てるだけの計画ではなくてしっかり実行していく、そのような計画をお願いしたいと思っております。

そして、先ほども言われたんですけども、こどもまん中宣言。また、こども計画等について施策をされてみえると思いますけれども、これが下呂市の目玉や、そんなふうに思われる施策等がありましたら教えてください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

先ほど申し上げましたように、計画に基づきましては当事者の方、子供さんの意見をお聞きしまして、そのニーズ調査を行い、必要な施策を行っていくというところでございます。

現時点でも人口減少対策に伴う事業を行っておりますが、それに加えて、必要な事業をこれからこの計画をつくる段階に当たって確認して施策としてつくり上げたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

特に僕が考えるには、下呂市独自のというのはやはりこのようなすばらしい自然ですとか地域の方の優しさ、そのようなこともしっかり下呂市だからこそこできるということをぜひ取り入れていていただきたいと思っています。

2 つ目の質問で、特に子供さんからの意見ということで生徒会長を中心に Z o o m ということで、意見を聴取するという観点で非常にいいかと思いますが、コロナも明けたことですので、ぜひ対面で、そしてより多く回数も重ねていただいてしっかりと子供の意見を聞いていただけるような、そんな取組をよろしくお願ひしたいと思っています。

3 つ目なんですけれども、新しい部署といいますか、ワーキンググループということで、11 の課をまたいでということです。

子育て支援といいますと、教育委員会をはじめ今返答にありました福祉部長、福祉の関係、本当にいろいろな部門、関係者が見えると思います。やはりその上にしっかりと立ってかじ取りをしていただくのは市長だと僕は考えていますので、その辺りのまとめ役ということで考えてみえると思いますが、例えばそのワーキンググループをさらに発展していく取組等を考えてみえるのでしたら教えていただきたいと思っています。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まず最初に申し上げておきますのは、子育て支援と少子化、少子化というのは、今、先ほど、当初議員も数字を出されましたが、大体平均すると出産が 5 人から 8 人、そして毎月お亡くなりになるのが 40 人ぐらいということをこれは年間とか掛け合わせていくと、大体 1 対 6 なんです。出産が 1 でお亡くなりになられる方が 6 ということになると、人口減少はどんな下呂市独自の方策を立てようがこれはもうやっぱ進むしかない。そんな中で、我々は出産を導き出すための子育て支援、今住んでいる子供さんたちをしっかりとサポートすることによって、下呂で生活することによって出産しても大丈夫かなというふうな感情を、気持ちをいろんな市の内外の方に持っていただくような政策を打っていきます。

ということは、独自のとか、面白いとか、いろんなところで P R ができるような、そういう施策、それも考える必要はあろうかと思いますが、我々は一つ一つ予算の中で十分できるようなも

のを積み重ねていく。それを市内外に発信することによって、ああ、下呂で生活するにはウェルビーイングな、幸福感のあるまちというところから自然に出産も下呂でしてみようかなと思っていただけるような雰囲気を持っていく。だから、これには時間がかかりますし、そう簡単にたやすい話ではない。だけど、最終的には僕はそういう形でやっていきたいと思っていますから、子育て支援に対するきめ細かい支援を、毎年毎年いろんなものを出していきたい。

あなたの言うように独自の政策は出せないかもしれないけれども、ほかの市でやっているかもしれないけれども、そういうものを積み重ねることによって、ああ、下呂はいろんなところでやっていることがほぼほぼ下呂ではやっているねというふうに思ってもらえるような、そんな子育て支援と出産を促すような、そういう政策を全体的には打っていききたいなというふうには思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

御回答ありがとうございます。

もちろん予算の関係ですとか、これからつくっていくものなので、がらっと変えることは非常に困難だと思いますが、市長が言ってみえたように1対6、そのようなバランスですので、ぜひ危機感を持って。僕も本当にふるさとがなくなってしまうような悲しいことでは、この先30年、40年先を考えたときに、あのときああしておけばよかったな、そんなふうに思わないような取組。また予算のことを言ってみましたけれども、お金がかからないような形で独自でというのもあると思いますので、いろんな市町村を参考にさせていただいて取り組んでいただければ幸いです。

また少し話は戻るんですけれども、ワーキンググループということをつくってみえるということだったんですけれども、そこには例えば現役の子育て世代ですとか女性の職員の配置、そのようなことは意識して増やしてみえるのか。本当に意味のあるワーキンググループにしていきたいということですので、その辺のことを教えてください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

各関連の担当課から代表となる職員を出していただいておりますけれども、あえて子育て中の職員をその場に入れておけるというわけではなくて、子育てに関する施策に関連する職員の方で、あまりお若い方ばかりではないんですけれども、その部署である程度中心となってみえる方を出していただいてワーキンググループを構成しておるというような状況です。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

もちろん、その中心的にその部署でやってみえる方というのも大切だと思いますけれど、例えばその部署の中で現役の子育て世代の方ですとか、そのような方を少しでも入れていただくというのが非常に生の声といいますか、今の子育てに、子供の子育てをしているこの現状というのを把握してみえる方が多いと思いますので、より現役世代というものの意見を大事にして取り組んでいただけるとありがたいと思います。

では、大項目2のほうに、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

それでは、2 項目めの災害時に給食センターを防災拠点へといううちの1 つ目、災害時に給食センターを炊き出しや備蓄などの防災拠点とすることについて答弁をさせていただきます。

地域防災計画の中で、炊き出し可能場所として北部給食センター、南部給食センターが指定されております。

北部においては災害用の釜30キログラム、約250食分ですが、それが2 釜。南部給食センターにおいては6キログラムの釜、50食分ですが、それが9 釜あり、それを災害用として使えるようになっております。ただし、両センターともに災害時においても学校給食の再開を最優先とすることが前提という施設の性質上、防災拠点という位置づけまでは想定をしておりません。

食材については給食提供の当日か前日に納品されており、米も半月から1 か月程度の在庫を持っているだけで、備蓄食糧と言えるものはございません。

しかし、全国に目を向けますと、例えば東日本大震災や西日本豪雨、そういうときに大規模な災害が発生した際には、多くの給食センターが炊き出しを行いました。学校だけでなく、避難所や地域住民向けに温かい食事を提供し、心の支えとなりました。また、ふだんは給食センターとして稼働し、大災害など非常時には備蓄してある食料や非常用発電機を使って炊き出しを行ったり、2 階部分を避難所や災害対策として活用するなど、文字どおり防災拠点となっている事例もございます。

下呂市の給食センターは最近になって完成したばかりで、どちらかというと学校給食専用の構造でほかの用途での活用が難しいところはありますが、学校給食に影響がないこと、ライフラインが停止していないこと、食材はもちろん、調理や運送、運搬の人材が確保できることなど条件さえそろえば、まずは食事の提供の拠点として活用できるというふうに考えております。

今後は、他市の先進事例について研究をしてまいります。

続いて、2 項目めの2 つ目の質問になります。市内の備蓄の非常食の内容についてでございま

す。

現在備蓄している食料はアルファ化米、これは白米など、五目御飯など味つけ御飯なんですけれども、それが3万4,103食。保存水が3,660リットル。パンは、缶詰のパンと乾パンを合わせて1,072食があります。いずれも賞味期限がございますので、毎年5分の1ほどを更新するようにしております。

続いて、3つ目の御質問、炊き出しをできる施設、また炊き出しを運ぶ手段について答弁をさせていただきます。

地域防災計画では、炊き出し可能場所として市内の給食センター、こども園など11か所を指定しております。いずれの施設も条件がそろったところで炊き出しの対応が可能となります。また、振興事務所ごとに設置されている防災倉庫には移動かまどがあり、避難所へ持ち込んで炊き出しを行うこともできます。運搬手段につきましては、職員が公用車で運搬することとしておりますが、専用車両ではないこと、また道路事情がよくないことも想定すると、なかなか難しい作業になるかと思われます。

学校給食やこども園給食においては専用車両を利用して業者委託をしておりますので、災害時の運搬についても併せて契約に含めるですとか、課題解決に向けて検討を進めなければならないというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御回答ありがとうございます。

まず、1つ目の回答についてですが、本当に全国では熊本地震を中心にいろいろな災害が起こった際の教訓として、建て替えるときにそのような総合的な防災拠点としてという給食センターは増えてきています。

しかし、先ほどもおっしゃられたように、最近建てたということです。給食センターを建てられましたので、今から建て替えということは非常に難しいとは思いますが、例えば非常電源のしっかりとした確保ですとか、あとは備蓄。今、皆さんもニュースでよく毎日拝見していると思いますけれども、お米不足というふうに言われています。災害じゃなくても、例えば世界のどこかで問題が起こったりなんかしますと非常にお米というのは備蓄ができるので、そしてまた下呂市ではお米をたくさん作っていますので、そちらをしっかりと、しっかりと備蓄をしていただけるような、そのような工夫をしていただきたいと思います。

そしてまた、大量の備蓄米を保存できる冷蔵庫などは比較的簡単にできると思いますので、食の安全、またそのような観点からぜひ取り入れていただきたいと思います。

それで、2つ目の今の非常食の数については、トータルで3,400食ほどですね。今の下呂市の人口は2万9,070人、約2万9,070人ということで、2食分ないぐらいの量です。すみません、3

万4,000食。アルファ米が3万4,000食でパンが1,000食ということで3万5,000食ほどということで、トータルの人口を考えますと十分ではないのかなというふうに思います。

そして、今おっしゃられましたアルファ米なんですけれども、僕も消防士時代に能登半島の地震に災害派遣をさせていただきました。その際に毎食3食、3日間ずっとアルファ米を食べるという機会がありました。そうすると、やはり体のほうの不調もありますし、ただでも疲労こんぱいの状態で、もちろんいろいろな味つけは出てきていますが、その中でやはりアルファ米に頼るというような形では市民の安心を守っていけないのではないかと思いますので、ぜひ学校給食センター、非常に大きな釜を持っていますので、それでおにぎりやみそ汁など、非常食以外のものをできるだけ早く、そして安全に届けられるような工夫をしていただきたいと思います。

そして、3番の炊き出しをする施設は給食センターですとか保育園の給食施設で行う準備があるということを回答されましたが、その施設での防災訓練などの取組はされているのかを教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

こういった施設での炊き出し訓練というのは、近年は行っておりません。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

実際の災害時にはもちろんその担当で、調理担当で見えない方がその場所に行くというのは非常に困難になると思います。なので、なかなか難しいかもしれないですけども、地域の方が例えばそのときだけしっかり入れるような、事前に確認ですとか訓練の方法を取り入れていただければ。あそこでもし炊き出し訓練をしておけば使えたのに、そんなふうに後悔が残らないようにお願いしたいと思います。

また、公用車での配付を検討しているということでしたが、やはり配送トラックがございまして委託業者に頼んでみえるということですけども、その辺もしっかりと提携を組んでいただいて有事の際に対応できる、今使えるものを全力で使っていける、そんな体制をつくっていただきたいと思います。

では、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

それでは、3項目め、防災対策のソフト面強化ということで答弁をさせていただきます。

最初に、防災対策へのソフト面での市役所の取組について答弁をさせていただきます。

令和5年度より、市役所のほうで「ついでに、防災」という防災啓発事業を行っております。これは、PTAですとか保護者の集まり、子ども会、地域の集まり、防災訓練など、どのような集まりでもいいんですけども、そういうところの求めに応じて、市の職員ですとか地域の防災士の方がお邪魔して、防災の基礎的な知識を中心に大体15分から30分程度お話をさせていただく事業です。

令和5年度ですが、16回行いました。今年度ですけども、既に受付分も含めまして24回を数えるまでになって、市民の皆さんに大いに活用をしていただいております。そのほかに、小学校、中学校、高校にもお邪魔して、防災のお話をさせていただいております。

今後は、避難所運営や避難所の支援ができる人材を育てることに取り組んでまいります。

また、今年度、防災情報等配信システム構築業務の中で、防災アプリの開発をしております。

今後、同報無線で流すメッセージなどがスマートフォンのアプリでも確認することができるようになるほか、音声でも聞くことができるようになります。様々な情報を文字だけでなく写真や動画でも提供することが可能なので、どんどん活用して分かりやすい情報発信に努めてまいります。

さらに、アプリを通じて避難状況や被害状況の写真を位置情報とともに投稿することで情報の一元化が可能となり、市全体の状況をより把握しやすくなり、適切な災害対策につながるものと期待をしております。

続きまして、2つ目になります。

防災フェスティバルに関して、市の考え方について答弁をさせていただきます。

防災フェスティバルにつきましては、現在のところ実施予定はありませんが、類似イベントがありますので紹介をさせていただきます。

今年度は、「楽しみながら防災」をテーマに、下呂中学校で防災キャンプを実施しました。中学生60名が参加し、防災講座のほか、非常食の試食や体育館と教室を利用して宿泊体験を行いました。

小坂中学校では、「防災まち歩き&避難所体験」を実施しました。生徒26名が参加し、ハザードマップを参考に過去の災害の被災地を歩き、小坂中体育館で避難所資機材の設営や非常食の試食などを行いました。

また、金山地域では防災士会と日赤奉仕団が共催して親子防災教室を開催しています。

これらの体験は防災について学ぶことはもちろん、自らが被災したときに必ず役に立つ経験です。今後も多くの皆さんに参加していただき、楽しみながら防災を学べるような様々な企画を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

回答にもありました「ついでに、防災」の件なんですけれども、前年度は16回、今年度はもう24回ということで、僕のほうにも市民の方々から非常に勉強になったと、そのような声も聞いております。

そして、継続するために、そしてさらにパワーアップしてもらうためには、この講座を行うに当たって、例えば人員が足りていないとか固定の職員しか対応できないと、そのような課題がありましたら教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

課題としましては、やっぱり24回も重ねますと得意な職員ばかりに講師が偏ってしまうとか、そういった問題が出てきます。

また、新しい話題を入れたいと思ってもなかなか仕事が忙しくてそこまで手が回らないということがありますので、今後、防災士の方ですとか、そういった知識のある方も仲間に入れながら講師を含めて拡大していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

今おっしゃったとおりに、本当に1人に固定されるような職員への負担というふうになりますとなかなか続かないでしょうし、これからパワーアップする、またその職員が代わられたことによってせっかくのいい取組が止まってしまうという可能性もありますので、皆さん、能登半島の地震の報告会にもありましたように、各それぞれで感じられたこと、たくさんあると思いますので、そのようなことを共有していただいてしっかりと市民に発信していただければ幸いと思います。

そして、その中で先ほどの備蓄の話に少し戻ってしまうんですけれども、そのような非常食の数ですとか今の下呂市の実際の対応できる行政レベルの公助のほうになりますが、その辺の実情というのをお伝えできれば、この辺り、もちろん皆様お米を持ってみえる方、野菜、畑を持ってみえる方も見えますので、自分たちでできることはこういうふうだなというふうに再認識できると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

また、少し話は変わるんですけれども、ユーチューブやSNSなどを使用した活動、広報活動は行っておるか教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

ユーチューブ、そういったものの媒体は、ちょっと現在のところは利用しておりません。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

やはり簡単なものではないですけれども、一つの糸口として取り組んでいただけたらなと思います。

参考なんですけれども、下呂市消防本部では2021年に発信された消防計画の実施方法というユーチューブを配信されたんですけれども、昨日の時点で5万3,747回再生されていました。非常に多くの再生回数で、市民の方に伝わっていると思いますので、その辺りも参考にさせていただいて、よい取組はまねしていただく、そんなような形で取り組んでいただけると幸いです。

その次の質問なんですけれども、子供たちが楽しみながら、そして防災の大切さを知るきっかけが増えているということをおっしゃってみえました。

ニュース等でも、被災した現地の子供たちが大人に勇気を与えている、そんなようなニュースがあります。もちろん、安全を確保した上で子供たちもそんなようなまちを助けているんだというか、守っているんだというような自覚が芽生えてもらえるように、ぜひ回数を増やしてですとか、全学校に広めていただけたらなと思います。

また、岐阜県内では消防フェス、全国ですけれども消防フェスとか、隣の高山市さんですと操法大会を消防フェスティバルということで非常に盛り上がって、僕もお伺いさせてもらったんですけれども、にぎやかになっていたと思います。

僕も元消防士ですので、ほかの業務、命を張って市民の命、財産を守っている消防職員にそのようなことが、負担が増えるのではなくて上手にやっていただけたら、またやりがいですとか、そのようなものにつながっていくと思いますのでぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、1 番 下平議員の一般質問を終わります。

続いて、10番 田中議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○10 番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

この秋、10月19日より清流の国ぎふ文化祭2024のイベントの一つとして、萩原町四美地区にお

いて南飛驒Art Discoveryが開催されます。

自然、歴史、文化などの様々な地域資源を掘り起こし、アートの力によって地域の新しい価値を見いだそうとするもので、地域の活性化につながっていくのではと大きな期待を寄せておるところでございます。

とはいうものの、私ども、アートとは程遠いところで生活をしておりますのでなかなかイメージも湧かず、雰囲気が分からないというところがありましたので、先般、今井県議と議員有志で同様のイベント、「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2024」が開催されている新潟県十日町市に視察に行っていました。

今回が9回目ということで、25年近くにわたって続けられておられます。市内全域で展開されており、山の中、田んぼの中、至るところにオブジェが展示され、帰る頃には何を見ても、それこそ電柱1本見てもアートに見えてしまうほど、そんな気分になってまいりました。

そこで感じたことは、市民の皆様がそのイベントの趣旨をよく理解されて来場者のおもてなしをされ、また自分も一緒に楽しもうという、そういった雰囲気を強く印象に持ちました。

市の担当者にお聞きすると、ここまで来るのが大変でしたと。最低でも3回は続けないと成果は見えてこないですよということを伺いました。また、十日町市には宿泊施設が少ないので、大変多くの来場者の方に来ていただいているんだけれども、近隣の市町に泊まっていたいてそこから来ておるパターンが多いということで、その意味ではとてもちょっともったいない気がしていますというようなお話も伺っていました。

その点では、下呂市は全く心配をすることはございませんので、今回は四美地区のみでの開催でございますが、次回以降は四美地区を拠点として下呂市全域への展開といったようなことも視野に入れながらですね。とはいうものの、まずは今回のこの催物を皆様と一緒にしっかりとやり切ることが大切かなと、こんなことを思っております。

実は、まだまだボランティアが必要なようでございます。作品の制作補助等々、いろいろお仕事があるようでございますので、私、まちづくり推進部の回し者ではございませんけれども、もしお時間の都合のつく方、興味のおありのある方は御協力をいただければと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。

さて、ちょっと長々と前置きをしゃべりましたが、質問に入っていきたいと思います。

今回の私の質問ですが、大きく3点についてお聞きします。

1点目は、市の子育て支援策についてです。

6月定例会の初日に、市長は所信表明の中で重要課題である人口減少対策とまちづくりを進めていくと述べられ、人口減少対策を構成する柱の一つとして出産・子育て・教育の充実を上げられました。

市では、昨年、子育て応援ブックが刷新され、配付されました。また、ホームページ等でも出産・子育てに関する様々な支援メニューが紹介されていますが、まだまだ市民の方々への周知が行き届いてないようにも感じますので、1番目に、市が取り組んでいる少子化対策について、も

ちろんたくさんあると思いますので、特にその中でも特徴的なものについてどのようなものがあるのかお聞きをいたします。

2 番目として、市長は6 月定例会の一般質問の答弁の中でランドセルの無償配付や教材費への支援について触れられ、その後、保護者アンケートも実施したと伺っております。その取組の進捗状況についてお聞きします。

大きく2 点目は、若者が帰って来やすい環境の整備についてでございます。

1 つ目の質問で触れました人口減少対策を構成する柱の2 番目として、労働力の確保と生活支援メニューの充実が上げられていますが、市では今年度、市内への就職者の奨励金やU ターン奨励金等々、様々な新規事業を展開し、労働力の確保に取り組んでおられます。

2 の1 として、それらの新規事業の現在までの利用状況について伺います。さらに、今年3 月の定例会の折に、奨学金制度の見直しに関する当時の会派の代表質問の答弁に対し、地元企業も組み込んだ新しい奨学金制度を計画しているとの答弁がありましたが、2 の2 として、その新しい奨学金制度の計画の進捗状況はどうなっているのかお聞きいたします。

大きく3 点目は、障がい者の就労支援と入居施設についてです。

この問題は非常に大きな問題で、すぐにどうこうできるものではないことはもちろん承知をしておりますが、当事者の方々はどちらかというと弱い立場の方々が多く、声を上げることがなかなかできません。

私は、娘が中学1 年生のときに交通事故に遭い、高次脳機能障がいを患っております。現在はひだまりの家にお世話になっており、現場の状況もある程度把握もしておりますので、こういった問題を取り上げていくことも自分に課せられた責務と考え、今回初めて質問をさせていただきます。

配付していただいた資料を御覧ください。

市内には、現在9 か所の障がい者就労支援施設があります。そのうちの1 つは益田山ゆり園です。ここは生活介護を目的とした施設でございます。就労支援施設としては、萩原以北ではひだまりの家のみの配置状況となっております。特に小坂方面の方々にとっては利用しづらい状況となっております。

また、現在、市内には重い障がいを持った若い世代が入居できる施設がなく、益田山ゆり園さんで受け入れることができない方はやむを得ず市外の施設に行かれる、そういった状況となっております。

このような障がい者とその家族を取り巻く環境を踏まえて、2 点質問をいたします。

①として、萩原以北の現況について市としてどのように考えてみえるのか、また今後の展望はどうか。

②として、御家族亡き後の状況に対応していくためにも、市内にも重度の障がい者が入居できる施設が必要と考えます。市の見解を伺います。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目 1、市の子育て支援策についての 1 つ目、下呂市が取り組んでいる少子化対策につきまして、こども家庭課が実施している取組を 3 つ紹介させていただきます。

1 つ目は、今年度の新規事業である出産祝金支給事業です。

岐阜県が実施する第 2 子以降の出産祝金と併せて、第 1 子に 20 万円、第 2 子に 30 万円、第 3 子に 40 万円、第 4 子に 50 万円、第 5 子以降に 60 万円を支給しております。出生届時に窓口で手続きをしていただき、漏れなく支給し、子育て応援ブックをはじめ、各子育て支援センターなどへのポスター掲示やインスタグラムでも紹介し、事業の周知を行っております。

2 つ目はファミリーサポート事業で、在宅で子育てを行う方たちにも目を向け、令和 6 年度より事業の強化を図っております。

子育て応援ブックにも掲載しておりますが、育児の援助を受けたい方と育児のお手伝いをしたい方がそれぞれ会員となり、地域の皆さんでお互いに子育てを助け合う会員相互の援助活動となっております。地域の方が会員登録し、育児を手助けすることで、地域で子供を支える事業であると考えております。

令和 6 年度から事業内容を拡充しており、育児をお手伝いしたい方への支払い額を 1 時間当たり 700 円から 1,000 円に増額し、育児の援助を受けたい方への助成を 350 円から 800 円に増額し、実質 1 時間 200 円でサービスを受けることができるようにしております。

また、ニコリエの整備により預かれる場所が増え、施設の有効活用にもつながっております。

3 つ目は、こども園の保育士の配置についてです。

こども園においては今年度より保育士の配置基準が見直されておりますが、下呂市では配置基準を緩和して運用しており、1・2 歳児の国の配置基準、保育士 1 人に対し児童 6 人のところを保育士 1 人に対し児童 5 人に、4・5 歳児の配置基準、保育士 1 人に対し児童 25 人のところを保育士 1 人に対し児童 20 人とし、より安全で安心な保育を提供できるこども園の体制整備に努めております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、下呂市の小・中学校への支援について御紹介をさせていただきます。

まず 1 つ目は、各小・中学校に対して手厚い人の配置や、先生方が子供に向き合う時間を生み出す支援を行っております。例えば、下呂市では学業支援員やスクールサポートスタッフを 23 人、不登校対策等指導員を 11 人、教科特別支援教育、ICT 指導員を 5 人、ALT 外国語指導助手や

国際交流員を5人、図書整理員を4人、部活動指導員を84人配置しています。児童・生徒の指導だけでなく、教員のサポート体制を充実させております。

また、従来学校の先生方が行っていた給食費や教材費等の徴収を市が代わりに行うことで、学校現場の負担軽減に寄与しています。

次に、保護者への支援についてです。

保護者が負担すべき様々な経費への支援として、社会科見学などの際のバス借り上げ料、芸術鑑賞会の費用、特別支援学級校外活動費、不登校対策、児童・生徒活動費などを市が負担しております。

部活動への支援としましては、部活動育成補助金及び遠征の際の交通費補助、土・日の合同部活で拠点校へのスクールバス移動や公共交通費の補助、社会人コーチへの謝礼などが上げられます。

また、給食費については物価高騰分の公費負担、中学生の半額免除、そのほかに地元食材を使用して毎月ふるさと給食を実施しており、あねかえし、飛騨牛、なっとう豚など、通常より高価な食材を提供する場合には食材の差額分を公費で賄っております。

このように様々な支援を行っておりますが、今まで積極的に周知していなかったという課題もあります。

学校での入学説明会やPTA総会などでの周知はもちろん、子育て応援ブック等へ記載するなど、保護者の方にもっと知っていただこうと思っております。また、ホームページでのPRなどを利用し、少子化対策や移住等のきっかけの一つになればと考えております。

次に、2つ目の御質問ですが、私からはランドセルの提供についてのアンケート調査結果について御説明をさせていただきます。

調査は、市内のこども園に通園する園児の保護者約430世帯を対象に令和6年8月9日から8月18日までの期間で実施し、334件の回答がありました。回答率は72.6%です。

アンケートにおける市が提供するランドセルについては、機能性と耐久性を備えた軽量の通学用バックパックを想定しております。2万円程度の国内メーカーの製品で、色は4色とお示しをした上で、質問項目は、1. 制度についてどう思うか、2. 市が提供するランドセルを希望するか、その2点についてお伺いをしました。

まず、制度についてどう思うかについては、賛成が全体の65%、217件、反対が7%、24件、どちらとも言えないが28%、93件でした。

次に、ランドセルを希望するかどうかにつきましては、希望する方が全体の69%、231件、希望しない方が29%、98件、未回答が2%で5件です。

ランドセルを希望するかとの質問について、年長児の方について申し上げますと、年長児の保護者では155件から回答があり、64%の99件が御希望、希望しない方が34%の53件です。未回答が2%で3件となっております。既に購入済みと回答された方は40件ありました。

アンケートの結果を踏まえて、よりよい支援となるよう検討してまいります。以上でございます。

す。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ただいま特徴的なその子育て支援策について御説明をいただきました。

本当に、特に思うのは、例えば保育のほうでしたら国の基準よりも下呂市のほうは少ない人数で保育をされておるといこととか、あと学校教育においても私どもが子供の頃とは全く想像がつかなかったような職員の配置がされておると。こういったことは本当に、今、教育委員会事務局長もおっしゃって見えましたが、もっともっとアピールをしていただいて、特に外部の市外の方にもしっかりとアピールをしていただいて、やっぱり、ああ、下呂市ってすごいところなんだなというところをもっとアピールをしていただければと思いますので、ぜひそのことは今後よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ランドセルのことでございますけれども、今、アンケートの結果を事務局長のほうから御報告いただきました。

想定していたような感じで、様々な意見、もちろんおありなんですけれども、全体的に何か伺った感じでは、賛成の方というか、欲しい方が多いのかなという印象を受けました。

これは先般、市長がたしかこの場で申されたことでございますので、このアンケートの結果を受けて市長はどのように今後この事業を進めていかれるのか、もし御答弁できましたらよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

子育て支援、私どもが出産・子育て、教育の充実ということで、今、担当部のほうからそれぞれでいろんな事業をやっておるといことは説明をさせていただきました。いずれにしろ、先ほど1番議員のところでも申し上げましたが、いろんなものをできるものから順次進めていって積み重ねていきたいということです。

特に、教育の関係でいうと給食費の無償化とか教材費とかいう話は当然あります。愛知県でももう給食費の無償化を進めるという市も出てきておりますが、問題はやっぱり金額的にかなりでかい。給食費ですと、下呂市の場合は1億3,000万ぐらいになります。教材費で3,000万を超えます。このランドセルとなると300万から350万ということで、残念ながら子供さんの数が減っていくという中で300万前後で支援ができるということであれば、当然我々の予算編成の中でも十分賄えるんじゃないかという話もあります。

今、アンケートを出させていただきました。ランドセルというのは結構早い時期に買っちゃうものですから、ほぼほぼ、今回アンケートを出させていただいたときには4割の御家庭がもう既

に購入済みか購入の約束をしているということでしたので、年長さんのアンケートによると若干希望する数が減りますが、年中さんは7割ぐらいいは欲しいという方で、年少さんはまだちょっと先の話なのであまりよく分からないという方々が多いものですから。

それと、我々が思うのはランドセルも決して安価ではないと、市販の場合は、5万円から、平均5万円ですかね、8万円ぐらいするときもあるという話の中で、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に生活してみえる方とか、経済的にそれなりに余裕のある方はいいんですが、経済的にやっぱり非常に厳しいような御家庭については、やっぱりその金額だけでもほかにもいろんな準備するものを考えれば、非常にやっぱり経済的負担は大きいと思います。

あとは、その物によって革製とか何かいろんなのがありますが、物によっては当然親にしてみればよりいいものを子供には買ってあげたいという、そういう意識が芽生えます。それが、子供さんたちが学校へ行ったときに、それがやっぱり子供さんの心に何か、自分はちょっと何だこれはというようなものが、ちょっと言葉ではうまく表現できませんが、そういう格差が生まれるというような思いも私は持っていて、そういう意味でいけば、こういうものについては所得に関係なく市が御提供すれば、あとはもちろん本人の御希望にはよりますし、強制するものではありませんが、市が提供することによってそれで経済的負担を少しでもなくしていただければということで、アンケートの結果からすると、我々はぜひとも来年度に向かって進んでいきたいなど。

あとは、買ってしまった方に対しては、じゃあ今回はどうするのかとか、そういう細かい技術的なものはまたこれから皆様方にも御提案をさせていただきながら最終的には詰めていきたいと思いますが、私としては、この親御さんの御意見を参考とするならば、ぜひともこのランドセルの無償化は進めていきたいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

バランスのよい、公平感を失うことのないような制度設計をしていただいて、私も伺うところによると、本当に皆さん好評で期待してみえますので、ぜひ進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問をよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

続いて、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私からは、2番の若者が帰ってきやすい環境の整備についての1つ目、奨励金等の新規事業の利用状況についてお話をさせていただきます。

下呂市では、地元の高校生だけでなく、大学などの卒業生や市外からの人材の市内就職を促進するため、2つの奨励金制度を設けております。これらの制度を通じまして、市内への定住人口の増加と地域経済の活性化を目指しております。

1つ目は、下呂市地元高校就職者奨励金で、益田清風高校、または下呂特別支援学校の新卒者を対象に市内企業への就職を後押しする制度でございます。

市内に住所を置く場合は10万円、市外の場合は5万円を支給するもので、8月末までに7人の申請がありまして全員に支給をしております。学校や企業の聞き取り調査では、本年度は9名の利用の想定をしております。

2つ目は、下呂市就職奨励金でございます。

新規学卒者や市外からの人材の市内就職を促進する制度で、市内で初めて就職される方を対象に、新卒者で市内に住所を置く場合は10万円、市外の場合は5万円を支給、また新規学卒者以外の場合は、市内に住所を置く場合は5万円、市外の場合は2万円を支給するものでございます。

なお、この企業に就職し10か月間働いていることが支給条件となっておりますので、したがってこの制度は4月から就職した人の場合はまだ申請の時期が来ておらないというところがございますが、会社等の聞き取り調査では12名がこの制度の利用予定というふうに伺っております。

両制度につきましては、折々に学生や企業に周知を行い、市内就職、市内企業への就職促進、また企業の求人活動に活用いただけるよう努めており、今後も周知に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、介護職員と保育士確保対策事業について説明をさせていただきます。

市内で不足する介護職員の確保対策事業として、今年度新規で実施している事業の利用状況になりますけれども、市内在住で高校卒業後1年以内に市内介護保険事業所に就職した方に対する20万円の奨励金を交付する地域若手介護人材就職支援事業の利用者が1名、市内介護事業所などにおいて新たにケアマネジャーとして就職した方に対し20万円の奨励金を交付する介護支援専門員人材確保支援事業の利用者が2名となっております。

このほか、令和5年度から事業を拡大した事業も複数ありますけれども、人材確保のためのホームページ作成や近隣の介護人材養成機関への訪問など、奨励金交付事業に併せまして介護人材の確保に取り組んでいるところでございます。

次に、保育士確保対策事業の新規事業は、市内認可保育施設に就職した人に対し1人当たり20万円の奨励金を交付する保育士就職奨励金事業や、保育士就職奨励金の受給者で市内の民間賃貸住宅に居住する方に対し、家賃月額上限3万円を補助する保育士賃貸住宅家賃補助事業などがございます。

事業の周知については、市ホームページやこども家庭課のInstagram、実習依頼のあった

養成学校へのチラシの送付など、様々な媒体を使いましてPRをしておりますが、現時点では当該事業の利用実績はない状況です。ただし、令和7年度の新規採用の市保育士募集に対しましては、5名の応募がありました。

当事者の方からまた意見を聞くなど、今後も事業を検証しながら引き続き人材確保対策に取り組んでまいります。私からは以上になります。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、Uターン奨励金の利用状況についてお答え申し上げます。

今年度よりUターン奨励金を創設し、下呂市の出身の若い世代のUターンを推進する取組を始めました。

4月からこれまでに12件の申請があり、このうち大学、短大、専門学校等を卒業してUターンされた方が6名、それ以外のUターンの方が6名となっています。

これまでに広報「げろ」や市民メールの配信等により周知を行っていますが、今後はSNSの利用を通してPRも計画しております。

この奨励金をきっかけに家族、知人などからUターンの呼びかけをいただく、そして声かけをいただけるよう、年末年始など出身者が規制される時期に向けてPRするなど、引き続き周知してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、2項目めの新しい奨学金制度の計画の進捗状況はどうなっているかについて答弁をさせていただきます。

まず、現状の奨学金制度の利用状況について少し御紹介をさせていただきますが、下呂市の育英資金、こちらは平成28年度の奨学金利用者255人から年々減少し、令和6年度は現在10人という状況です。令和3年度が8人、令和4年度が2人、令和5年度が4人、令和6年度が2人と、1桁台で推移しているのが実態です。

また、下呂市看護師等修学資金につきましても、近年の新規貸与者は令和3年度が2人、令和4年度が2人、令和5年度が3人、令和6年度が1人というようなことで、年々減少しているという状況がございます。

これは、利用者が少なくなった要因としましては様々な理由が考えられるところではありますが、大きな理由としましては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度が拡充されたことが大きいと考えております。

また、令和5年度に教育委員会が育英資金の利用者を対象にアンケートを実施しましたところ、貸与金額が2万円、または3万円と非常に少ないということ、それから返済期間がほかの奨学金

よりも短いというようなことが課題として上がってきています。

こうした状況から、我々としましては制度の大幅な見直しが必要と考えておりまして、現在、まちづくり推進部企画課が調整役となりまして、育英資金の担当部である教育委員会事務局、下呂市看護師等修学資金の担当部である市民保健部、産業人材確保の担当部である観光商工部、介護士・保育士の人材確保の担当部である福祉部が連携しまして、部門横断的な新たな下呂市育英資金の大幅な見直しを進めているところです。これにつきましては、令和7年度からの運用を目指し、現在検討を進めています。

現時点で検討している新たな奨学金の概要、返済支援について少し御紹介をさせていただきます。

新たな下呂市育英資金は、子育て支援の一環として育英資金の貸与額をこれまでの月額2万円、または3万円を月額2万円から12万円に拡大をする予定であります。また、貸付けの利息については無利息ということで制度設計を今考えております。

こうした形での奨学金を今考えておりますので、より多くの方々に利用いただける制度としていきたいと思っています。

また、奨学金の返済支援につきましては、市内の企業、事業所等に就職をしていただく全ての方に対し、一律の奨学金の返還支援補助金を創設予定でございます。補助金額は、返還奨学金の2分の1以内で年額18万円というものを上限とし、補助期間は7年間を基本としたいというふうに考えております。

さらに、看護師、介護士、保育士、市内の企業就職者には、返還支援の補助金とは別に令和6年度から始めました一時金というのが上乗せというような形になってきますので、これも同時に受けられるということになります。

市としては、新たな下呂市の育英資金を子育て支援の一環として大幅に見直すとともに、連動した返還支援補助金の創設及び一時金による支援にて人口減少対策の取組を強化したいと考えているところでございます。

また、今後、詳細を詰めた段階で、改めて議会の皆様にも政策等説明会でお伝えをし、御意見を伺った上でよりよい制度として整えていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

ただいままちづくり推進部長が説明した新たな下呂市の奨学金制度のほかに、私ども商工課のほうで、岐阜県が令和6年度からスタートさせたぎふ若者定着奨学金返還支援制度に下呂市の独自の支援策を加えることを検討しております。

ぎふ若者定着奨学金返還支援制度は、若い人たちが県内企業で働き続けられるよう、県内の企

業に就職した人の奨学金の返済を少しでも軽減できるよう県と企業が一緒に支援するもので、具体的には大学等の在学中に日本学生支援機構の奨学金や岐阜県選奨生奨学金を受け、卒業後、県の登録企業に雇用され就業し続けると、3年、6年経過時に県が奨学金の返済額の一部を繰上償還してくれるものでございます。なお、登録企業は支援金額の2分の1を県に拠出するという事になっております。

下呂市では、さらに下呂市内の企業に就職する若い人をさらに応援するため、この県の支援制度に2つの支援策を加えることを検討しております。

1つ目は、県の支援金に市がさらに上乗せ支援をすること。

2つ目は、この支援制度に参加する企業の拠出金の一部を支援することでございます。

現在、令和7年度に向けてこれらの支援策を具体的にするための検討を進めておるところでございます。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

今、るる回答いただきましたが、ちょっと時間の都合上、新しい奨学金制度のことについてちょっと再質問させていただきますが、今、観光商工部長がおっしゃった、とても地元の企業さんに就職していただくという面からもいいことだなということを感じました。

それで、田谷部長のおっしゃったその制度の中にもそういった地元の企業を利用した返済の制度があるのかどうかをちょっとお聞きします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず私のほうで一括でお話をさせていただきますと、先ほど小池部長のほうがお話をしたのは、メインとして学生支援機構で奨学金をお借りされた方というのが対象になります。そして、県内の企業であれば、例えば下呂市に住む方、下呂市に住んで下呂市以外の県内企業にお勤めになる方も返還支援の対象になります。

私のほうから御説明させていただいたお話というのは、学生支援機構とは別の下呂市独自の奨学金の制度というのを一つまず創設しますというお話です。そして、これをお借りいただいた方については、今の県の制度と同じような形で下呂市単独での返還支援制度を別に設けるということになります。

したがって、そういう方がいるかどうかはちょっと分かりませんが、例えば市の奨学金を借りる、もう一つプラス学生支援機構も併せてお借りになられるという方が仮にお見えになりましたら、2つの制度をお使いになることが場合によっては可能になるということで御理解いただければと思います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございました。

お話を伺った限りでは、非常にまた拡充をされて帰ってきやすい環境が整ったのかなと、簡単に言いますと。

ちょっとあまり詳しいことは、いまいちちょっと時間もないのでここでは話しませんけど、しっかりとまたつくっていただいて。

結局、利用というのは令和7年度卒業者がメインになってくるということによろしかったですか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

現在、制度の設計を進めておりますので、今年度中には制度を固め、令和7年度からの実行に移したいと考えているところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

次の質問をお願いします。

○議長（中島達也議員）

続いて、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、3項目めの障がい者の就労支援と入居施設について、最初に萩原以北の現況について市はどのように考えるかの質問に対し答弁させていただきます。

先ほど議員が御提供された資料のとおり、就労支援事業所の状況はそうになっております。

今回、質問いただきました地域によって障がい者の方の就労支援事業所に偏りがあることは、市が設置しております地域の関係者、サービス事業所、行政機関などにより組織している自立支援協議会でも課題として上がっております。

一方で、障がい者の方の就労については、大切になってくるのは障がい者御自身の特性や能力が尊重され、本人に適した職場、事業所で就労することにより御自身が望む生活を営むことであると考えます。

本人の希望のほか、障がいの程度、家族や住居などの状況も踏まえ、事業所や相談支援員と連

携し本人に適した事業所につなげるなど、必ずしも地域で事業所を選ぶわけではない現状も存在しております。

ただし、この事業所の偏りについては課題の一つとして捉えておりますので、今申し上げました自立支援協議会などで検討してまいります。行政だけでは解決できない課題でございますので、企業や関係機関、社会全体で障がい者の方の就労を積極的に支援できるように取り組んでいきたいと考えております。

続いて、御家族亡き後の状況に対応していくために、障がいのある方、世代が入居できる施設が必要かとの考えに対する質問に答弁させていただきます。

市内で入居できる施設というのはやはり限られておるといような中で、施設はほぼ満床状態で、なかなか親元を離れて生活する施設が市内にないということについても課題の一つとして考えております。

一方で、飛騨圏域としては、社会福祉法人が運営する障がい者支援施設が4か所ほどあるといような現状もございます。

御家族亡き後の対応については、事業所と連携しまして令和元年度から毎年実施している「ご家族の集い」という障がいのある子を持つ親御さんと関係機関が集まって意見交換を行う場を設けておりまして、その場が有意義な場所となっておりますので、このような取組を続けながら障がい者の方やその家族、そして事業所の現状や思いを酌み取ることで、親亡き後の問題に向き合い、解決策を模索していきたいと考えております。

また、入居の施設への対応としましては、市内で唯一の障がい者支援施設である益田山ゆり園が施設の老朽化などから移転新築を計画されてみえますので、移転候補地の情報提供を含め、市として可能な支援を実施していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

配付した資料を見ていただければ分かると思うんですけど、生活介護をやる事業所も、下呂市には山ゆり園さんともう一つのいきいきさんのみなんですね。なので、例えば金山の人も通ってみえる方があるそうです、山ゆりに。遠いので、下呂まで自分の所で来て下呂でミートして、下呂からは山ゆり園の車で行くといような話も伺っています。

もちろん交通費の補助とかは多分あるんでしょうけど、やっぱり家族の負担というのもございますので、本当にそういったところでもうちょっと市のほうも支援をしていただけるとありがたいかなということを思いますし、山ゆり園さんの更新の話ですね。やっぱり30床入居できるのと通所も30人ほど来られているそうなので、非常に下呂市にとってもありがたい施設だと思いますので、もうちょっと時間がないので答弁は結構ですけど、ぜひその辺もしっかり考慮していただ

いて、そこだけに支援するというのは難しいと思いますけれども、できる限りの支援をお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、10番 田中議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。

再開は午後3時といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

12番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、令和5年度決算審査意見書についてと、可燃ごみの出し方の2項目について伺います。

1項目めは、下呂市監査委員から提出された令和5年度審査意見書について、監査委員から3件の事項について指摘されています。その詳細について伺います。

監査委員から指摘された1件目は、令和4年8月に起きた後期高齢者医療広域連合納付金の誤納について、なぜこのようなことが起きたのか伺います。

後期高齢者医療広域連合納付金は、毎月初旬に前月中に収納した後期高齢者医療保険料を集計して広域連合へ保険料収納状況報告書により収納状況を報告し、岐阜県後期高齢者医療広域連合市町村負担金を納入しています。

しかし、令和4年度8月分の保険料収納状況報告書において、普通徴収の収入額1,595万2,500円を誤って159万2,500円と記載して報告し、同額を納入していました。令和5年度に入り、6月16日に広域連合より令和4年8月分の保険料収納状況報告書に誤りがあったのではないかと連絡があり、調査したところ報告書の誤りが確認され、1,436万円の納付不足が生じていることが分かりました。

納付不足の負担金については、令和5年6月分の保険料収納状況報告書に計上して報告を行い、6月の市町村負担金で納付しています。監査委員からは、証拠書類が添付されていることから、チェックを強化して適正に処理するよう指摘されました。

令和4年度の決算書を見ますと、繰越金は2,781万2,000円ありました。令和3年度の繰越金は1,052万8,000円、令和2年度の繰越金は1,117万3,000円でしたので、令和4年度の繰越金は例年よりも多いように思います。

今回、監査委員からの指摘で分かりましたが、昨年の決算特別委員会において決算書を見ても気づくことはなかなか難しいと考えます。

そこで、3点質問します。

1点目は、令和4年8月分は1桁少ない金額で納付していますが、保険料を今まで100万円台で支払うことはあったのか伺います。

2点目は、ダブルチェックなどをしていれば金額を間違えることはなかったと考えますが、正しい手順を踏んでいたのか伺います。

3点目は、後期高齢者医療広域連合からの指摘により納付不足分を令和5年6月に納付していますが、昨年の9月定例会の決算特別委員会ではこのことが報告されていません。今年になってからの報告になった理由を伺います。

監査委員から指摘された2件目は、社会資本整備総合交付金を活用した住宅・建築物安全ストック形成事業の中のアスベスト含有調査事業について、令和6年5月10日付で岐阜県から返還を求められたことについて指摘されています。なぜ返還を求められたのか、どのように処理したのか伺います。

社会資本整備総合交付金を活用したアスベスト含有調査事業については、補助率10分の10の事業で、市が岐阜県から補助金交付決定を受けて行った事業です。

この事業の国庫補助金については、令和6年3月22日に市に入金されていました。国の補助金を岐阜県と市を経由して行う事業は、年度末までに事業者支払いを完了していなければ補助事業が完了したとは言えません。

市が令和6年4月2日に社会資本整備総合交付金事業完了実績報告書を岐阜県に報告した時点で、事業者に対する補助金の交付が完了していなかったことが分かりました。その結果、既に市が受領していた補助金25万円を国庫に返納することとなり、令和6年5月10日付で岐阜県から返還を求められたものでした。

そこで、5点質問します。

1点目は、アスベスト含有調査実施業者が事業を完了したのはいつか伺います。

2点目は、アスベスト含有調査事業の25万円を国に返納することになりましたが、手続はいつ行うのか伺います。

3点目は、国の補助金を活用できなくなり、下呂市の一般財源から支出することになりましたが、その手続の方法について伺います。

4点目は、市長がこの件を知ったのはいつでしょうか。どのような対応をするよう指示を出したのか伺います。

5点目は、この件について議会に報告がありませんが、監査委員の意見書が出るまで待っていたのでしょうか、伺います。

次に、監査委員から指摘された3件目は、下呂市ふるさとワーキングホリデー運営委託業務に係る支払いについて、算定誤りが生じていることを指摘されました。支払金額の処理はどうなったのか伺います。

この算定誤りの要因は、当初契約の事務局費の税抜き金額を算定する際に、当初設計の税抜き

金額から差し引く直接経費を税込み金額により計算したことにより 1 万575円の不足が生じました。

そこで、2 点伺います。

1 点目は、決裁時には証拠書類も添付されていましたが、支払いに当たりどのようなチェックを行っているのか伺います。

2 点目は、不足となった金額について、委託先との協議はどうなったのか伺います。

2 項目めの質問です。

令和 5 年度から可燃ごみの出し方が変わりました。今まで指定ごみ袋を使っていましたが、各家庭の世帯数に応じて配付される無料シールを貼って出す方法に変わりました。

この変更により、可燃用のごみ袋の売上金が入ってきません。財政への影響について、また受益者負担について市はどのように考えているのか、2 点伺います。

1 点目は、ごみ袋の販売による収入は可燃ごみのごみ袋販売が全体の 9 割近くを占めていましたが、令和 5 年度は令和 4 年度と比べてどれだけの減収になったか、また無料券の印刷、配付などにより増えた費用の金額について伺います。

2 点目は、クリーンセンターの運営と施設の整備など、ごみの処理は市の財政に大きな負担となっています。ごみを多く出す人とあまり出さない人の受益者負担についてはどのように考えているのか伺います。

以上、2 項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、1 つ目の御質問、令和 5 年度決算審査の意見書についての 1 つ目の、令和 4 年 8 月に起きた後期高齢者医療広域連合納付金の誤納について、なぜこのようなことが起きたのかについて 3 点御質問をいただいておりますので、御答弁をさせていただきます。

1 つ目の、毎月の納付金については保険料を 100 万円台で支払うことはあったのかについてですが、納付された後期高齢者医療保険の保険料は、翌月の中旬頃、広域連合へ納付しています。保険料の納付開始月は被保険者の誕生月により異なり、また偶数月には年金天引きによる納付もあり、月によって納付された金額にはばらつきがあります。6 月については、制度上の都合により数十万円の納付額となることが多くあります。

質問にあります 100 万円台の支払いについてですが、支払い誤りのあった月以外では、令和 4 年度、令和 5 年度についてはありませんでした。

次に、ダブルチェックをしていれば金額を間違えることはなかったと考えるが、正しい手順を踏んでいたのかについて御答弁させていただきます。

本事務は、業務手順においては適正であったことは確認しております。その上で、確認不足に

よる人為的ミスが発生したということです。市で作成した保険料収納状況報告書を岐阜県後期高齢者医療広域連合に送付し、チェックを受けた上で負担金として納付しておりますが、広域連合からも金額に関する指摘はすぐにはなく、支払いをしたものです。

本件が発覚後は庁内の関係部署へ速やかに報告し、広域連合と協議の上、未納分の納付を済ませており、未納分の振込等の処理時において延滞金等の追加納付分は発生しておりません。

再発防止としては、決裁文書に添付してある財務会計の書類との整合性を確認するなど、チェック手順を再確認し、人為的ミスの再発防止に努めております。

3つ目の、後期高齢者医療広域連合からの指摘により納付不足分を令和5年6月に納付しているが、昨年の9月定例会の決算特別委員会ではこのことが報告されていない。今年になってからの報告になった理由はについて御答弁をさせていただきます。

本事務は、令和5年度会計分として処理をしておりました。そのため、令和5年度決算特別委員会に説明する案件と考えており、令和4年度決算特別委員会には御報告をしませんでした。

しかし、令和4年度の会計処理において発生した事案であり、令和5年9月補正の予算特別委員会において令和4年度の徴収保険料負担金として広域連合に支払う補正の説明時に詳細を報告すべきであり、認識不足であったと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

1項目め、2番の社会資本整備総合交付金を活用した住宅・建築物安全ストック形成事業の中のアスベスト含有調査事業について、令和6年5月10日付で岐阜県からの返還命令書により返還を求められているが、その手続はの御質問につきまして、通告に沿って順番に答えさせていただきます。

1つ目のアスベスト含有調査実施業者が事業を完了したのはいつかについてでございますが、この事業は民間事業者や個人の行うアスベストの含有調査に対し、市が最大25万円を補助する事業でございます。この補助金を国の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）を活用し、財源としているものでございます。

事業者より事業実績報告書の提出があったのは、令和6年3月25日です。当日審査を行い、翌26日に支出命令の事務を行い、令和6年4月12日に支出して事業を完了しております。しかし、本来ならば年度内に支出を完了しなければならないところを担当職員は支出命令書起票をもって事務の完了と思い込んでいたことにより、今回の事案が発生してしまいました。

事業者への支出が令和5年度内に完了せず、補助要件を満たさなくなったため、概算請求により事前に頂いていた補助金を返還しなくてはならなくなったものでございます。

2つ目のアスベスト含有調査事業の25万円を国に返納することになったが、手続はいつ行うかについてでございますが、既に頂いていた補助金が過納となりましたので、過納金の返還につきましては、当該年度出納整理期間中であればそれを収納した歳入科目から戻出する手続となります。

す。

令和6年5月10日に岐阜県より交付金額の確定通知書と補助金返還命令書が届き、返還期限が5月30日であったため、その日、5月10日に戻出処理の手続を行っております。

3つ目の、国の補助金を活用できなくなり下呂市の一般財源から支出することになったが、その手続の方法はについてでございますが、本来なら補正予算対応を行い、財源の充当組替えを行うものなのですが、年度を超えてから補助金が入らないことが確定してしまったことから予算措置が行えず、結果的に一般財源での対応となってしまっております。

4つ目の、市長がこの件を知ったのはいつか、どのような対応をするように指示を出したのかについてでございますが、令和6年4月4日に口頭で市長、副市長、関係部署に報告をいたしました。

指示としましては、以後、このようなことが起こらないようにチェック機能を働かせるとともに、今回の対応を県と調整して、岐阜県に迷惑をかけないよう事務を進めるようにと指示を受けました。

5つ目の、この件を議会へ報告していないが、監査委員の意見書が出るまで待っていたのかについてでございますが、今9月議会の予算決算常任委員会の中で説明する予定でございました。今考えますと、4月の臨時議会、または6月の議会の中で報告すべきだったと反省しているところでございます。

以上、お答えしたとおり、このたび私ども建設総務課におきまして、令和5年度の年度末の事務ミスにより国の補助金をいただけるものが補助対象外となってしまいました。

市民の皆様にご心よりお詫を申し上げますとともに、二度とこのようなことが起こらないようにチェック体制を強化して取り組んでまいります。誠に申し訳ありませんでした。以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、3番目の下呂市ふるさとワーキングホリデー運営委託業務に係る支払いについて、算定誤りの支払金額の処理はどうなったかということについてお答えを申し上げます。

令和5年度下呂市ふるさとワーキングホリデー運営委託業務の支払いにおいて、算定誤りがございました。

これは、監査報告にあるとおり、ふるさとワーキングホリデーの委託業務の変更契約を締結する際に、請負率等の計算に当たり当初設計の税抜き金額から差し引く直接経費を税込金額により計算したことから算定誤りが生じ、1万575円を過大に支払ってしまったというものでございます。

1つ目の、支出に当たり、どのようなチェックを行っているかについてですが、支払いについては、業務終了後、完了検査を行った後に契約書に基づいて支払いを行っています。

今回の誤りは変更契約の積算の過程において誤りがあったもので、変更契約同の決裁を取る際

に担当職員による再確認、そして決裁時の同課職員によるチェックが十分でなかったことが要因と考えております。

そして、2つ目の委託先との協議でございますが、この業務は既に完了し、完了検査を行った後に5年度中に支払いも終えております。

委託契約は完了していますが、積算が過大となっている1万575円については、委託相手方はこちらからおわびを申し上げまして、返納していただくことで了解をいただいております。そして、過年度過払精算金として事務的な処理をさせていくようになっております。私からは以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

それでは、再質問をさせていただきます。

後期高齢者医療のところ、先ほど②番のところ、広域連合からチェックの後に納入をするという答弁をいただきましたが、監査委員からの指摘の中には報告書と同時に納入というところでしたが、このタイム差についてはチェックを待ってから納入していたのか、その辺、はっきり教えてください。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

議員がおっしゃいましたように、こちらのほうで納付報告書を作成しまして、それと同時に支払うというような事務手続はしております。

しかし、それと同時に、広域連合には全員の納付額を、きちんと納付額のものでデータとして示されております。本来であれば、そのデータと納付の金額が違うということは、広域連合のほうでも気づける事案ではなかったのかなというふうには考えております。

ただし、広域連合も非常に大きな金額を扱っておるところから、うちのほうの手順としましては報告書を作成し、それに伴って納付金を支払うというような事務をしているところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今回のミスは1桁間違えたというところですので、相手方の広域連合がチェックをしっかりとしていなかったというような、そういう発言はあまりされないほうがよろしいのではないかと思います。

それでは、アスベストのほうについて質問させていただきます。

3月25日に工事が完了したということでございますが、下呂市建築物アスベスト対策事業費補助金交付要綱の第7条に、事業完了の日から30日以内、または当該年度の2月末までに完了実績報告書を提出するように定められておりますけど、今回、完了が3月25日ということで、この要綱についてもしっかり守られていなかったのではないかと思いますけど、担当部署においてこの要綱の確認をしっかりとしてみえたのか伺います。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

この要綱については担当者も理解をしておりましたが、今回の調査内容が現地での資料を採取して、その内容を分析して結果を出すという事業でありましたので、1月15日にもう既に現地採取をしておりましたので年度内に確実に終わるというふうに担当者は踏んでいましたので、その辺、申請者のほうに寄り添った事務をしてしまったのがこういう結果につながったというふうに、その点も踏まえて反省しているところでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

確認をするということが今後も大事ではあるということだと思います。

それで、先ほど4番の質問のところで、市長がこの件を知ったのはいつかというようなことで市長に答えていただこうかなと思ったら建設部長が答弁されましたが、どのような対応の指示を受けたかということで建設部長のほうからチェック機能を強化することと、県に迷惑をかけないようにというような指示をいただいたという答弁をいただきましたが、これ、補助金を使っていれば一般財源から25万円を出すことはなかったと思いますので、その点についての指示というものは、市長はどのようにされたのか。市長、お願いします。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

この件につきましては私も直接報告を受けましたので、こういうことがあってはいけないということで注意しました。

この件につきましては、当然、本来補助金として入ってくるものが入ってこないということであれば、それは一般財源として当然それを税金で賄うということになりますので、これについては当然規律違反ということで職員の処分ということも出てまいります。そうしたことで職員も処分を待ってというようなこともあったんですけれども、先般も説明させていただきましたが、ちょっと今の答弁と若干違うかもしれませんけれども、職員の処分に当たっては懲戒という部分と

指導という部分があるんですけれども、戒告以上の処分になった場合には、これは外へ公表するんですけれども、それ以外については外へ公表はないということです。

ただし、市長からの指示がありましたけれども、例えば幾ら25万円という一つ線引きにすると、それじゃあそれを超えた場合は必ず報告するのかもしれないのかということではなくて、今回のようにその金額の大きい、小さいではなくて、やはり本来入るべきであったものが入らなくなって、それを税金で立て替えることになったということです。これからこうした事案についてしっかり報告したいと思いますし、今、先般も議会運営委員会のほうでもお話しさせていただきましたが、今のところその報告事項についての線引きというか、ルールが全然ありませんので、これについてはしっかりそのルールを定めて、こういう場合にはしっかり報告するというようなことでしてまいりたいと思います。

それから、職員のこのダブルチェックについては、そもそも私のところにもその書類が回ってきますけれども、起票者の印鑑の後に係長からいろんな印鑑がついてますので、それはある意味、係長もチェックしています、課長もチェックしています、部長もチェックしていますということなんですけれども、その上でやっぱりこうしたことが起こっているということで、常に我々はそのダブルチェックをしますからというようなことで話をさせていただくんですけれども、なかなかそのダブルチェックに至っていないということと、要綱によっては本当にいろいろな3月31日までに支払っていなければいけなかったということが、やはりそれをしっかり理解できていなかったということがありますので、そうした意味で本当にこれはコンプライアンスだと思いますので、しっかりとそうしたところを今回、特に例月出納検査ですとか決算審査でこうした監査員さんがしっかり見ていただいて、職員についてはこういう事例があったということで必ずその報告をいただいていますので、決して他人事ではなくて、こういうことは自分たちの課でも起こるんだということをしっかりとその監査の意見を読んで、熟読して我が事として取り組むように改めて通知をしたいと思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、副市長が金額をどこに設定するかみたいなお話をされましたけど、これは金額じゃなくて補助金をもらう予定がもらえずに一般財源を使ったって、そこが問題なんですよ。ですので、そう、そこが問題ですよ。金額じゃないですよ。

これが、例えば200円とか、それでも市の財源を使ったということは皆さんの税金を使ったということですから、これと何か報告する義務という話は全く次元が違っていると私は思いますけど、副市長、見解をどうぞ。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

すみません、私は今答弁したように、金額に関わらずこれは報告すべきことはするというふう
にルールをつくりたいというふうに先ほど答弁したつもりだと思いますので、おっしゃられた意
図はよく分かりますので、そこは金額いかんということはなく、重大なものについてはしっかり
報告させていただきたいというふうに思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

この3件の件に関わられた職員の皆さんは、今回、私の質問、大変厳しい質問だと感じられて
いると思いますけど、いずれの3件も各部署においてしっかりチェック体制を整っていれば起こ
り得なかったことであると思います。

それで、その後の処理ですね。間違いが起きたときにすぐ伝える、そのことができる職場の
雰囲気、そして上司に相談できる職場の雰囲気づくりが大変重要だと考えております。

年度末はどこの部署も大変忙しいと思いますけど、そういうときこそ上の立場の人が、どうだ、
順調に進んでいるか、期日は大丈夫かというような声かけをするという、今後皆さん気をつけて
心配りをしていただいて、大変、下呂市がいい職場になるように心がけをしていただきたいと思います。

今回、本当に監査委員さんのおかげでこれが出てきましたけど、しっかりこれを反省していただ
きたいと思います。

では、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

私からは、2項目めの可燃ごみの出し方について、令和5年度決算書から見えてきた財政の負
担と受益者負担についての1つ目の御質問、ごみ袋の販売による収入は可燃ごみのごみ袋販売が
全体の9割近くを占めていたが、令和5年度は令和4年度と比べてどれだけの減収となったか。
また、無料券の印刷、配付などにより増えた費用の金額につきまして御答弁をさせていただきます。

可燃ごみは、令和5年4月から燃えるごみ専用袋を廃止して、世帯の人数に応じて配付されま
す無料燃えるごみ処理券、使い切った場合は、有料燃えるごみ処理券を市販の透明袋に貼ってご
み出しする方法に変更させていただきました。

変更前の令和4年度ごみ処理手数料、いわゆる市指定ごみ袋の販売による収入は5,948万9,000
円。令和5年度は、市指定ごみ袋及び有料燃えるごみ処理券の販売による収入は1,770万7,000円

となり、令和4年度に比べ令和5年度はその差額4,178万2,000円の収入減となりました。

次に、令和4年度の支出につきましては、市指定ごみ袋などの印刷製本費は1,805万6,000円、ごみ袋取扱店などへの販売手数料811万2,000円となり、合わせて2,616万8,000円となりました。

一方、令和5年度の支出は、無料・有料燃えるごみ処理券及び市指定不燃ごみ袋などの印刷製本費947万7,000円、各世帯に無料燃えるごみ処理券を配付するための郵便料197万円、有料燃えるごみ処理券及びごみ袋など取扱店などへの販売手数料119万5,000円となり、合わせて1,264万2,000円となりますので、令和4年度に比べ令和5年度はその差額1,352万6,000円の支出減となりました。

結果、可燃ごみの出し方の変更により、令和4年度に比べ令和5年度は2,825万6,000円の財政負担の増額となりましたが、令和4年度から令和5年度は制度変更の移行期間でありますので、市民の皆様にとりましては令和4年度に大量購入された方、買い控えされた方、また令和5年度におきましては、燃えるごみ専用袋やペットボトル専用袋も燃えるごみ袋として利用することができました。

また、市にとりましても、店舗に残る燃えるごみ専用袋の在庫清算などもあり、令和4年度と令和5年度を的確に比較することはできませんので、御理解をいただきますようによりしくお願いいたします。

次に、2つ目の御質問、クリーンセンターの運営と施設の整備など、ごみ処理施設は市の財政に大きな負担となっている。ごみを多く出す人とそうでない人の受益者負担についてどのように考えているかにつきまして答弁をさせていただきます。

令和5年度から、一定量無料方式として無料燃えるごみ処理券を毎年3月に皆様のお手元に配付させていただいておりますので、ごみ出しをする回数、ごみの量について皆様には毎年意識していただけること、また無料燃えるごみ処理券を使い切った方にとりましては有料燃えるごみ処理券を購入していただくこととなりますので、一定量以上多く燃えるごみを出される市民にとりましてはごみ処理手数料を御負担いただくこととなりますので、少しでも無料燃えるごみ処理券内で収めたいといった抑制効果が働くものと考えております。

令和5年度、下呂市クリーンセンターに持ち込まれますごみの総量は1万750トン、うち燃やされるごみは1万38トン、約93%が焼却されております。

焼却するごみの量の大小は、焼却施設や最終処分場など処理施設の規模に大きな影響を与えるものであり、焼却する廃棄物量を抑制することができれば今後整備が必要となる施設の規模は小さく抑えられ、最終処分場の延命化を図ることが可能となり、将来、膨大な財政負担の軽減につながります。また、焼却処分量の削減は、温室効果ガスの抑制に寄与することとなります。

現在、皆様に配付させていただいております無料燃えるごみ処理券の総量は約92万枚ですが、今後、無料燃えるごみ処理券の配付につきましては、ごみの減量化を目指すため、配付枚数の削減につきまして現状を把握し、皆様の御意見、御理解をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

フリーマーケットに、昨年度、令和5年度の可燃ごみ無料券が出品されていました。さらに、今年度も令和6年度の可燃ごみの無料券が出品されていました。

フリーマーケットのサイトに下呂市の可燃ごみの無料券が販売されていることについて、市は御存じだったのか、あとそれに対する考えを伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

そういった話は、市民の方から情報提供いただいております。

これが有効な手で、我々がその対策をするというのがどうしたらいいかという検討も必要ですが、けれども、まずもって皆様にしっかりしたルールを啓発しながら、御理解をまずいただくということが肝要だと思っております。

直接的にそれを突き止めるということまでは、現在は考えておりません。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

令和6年度の無料券が自宅に配達された郵便局の記録があるにもかかわらず、翌朝見に行ったらポストに入っていなかったということで、大変今年度分が手に入らなかったということで困ったという苦情が入りました。

環境部のほうにも数件入ったと聞いておりますけど、再発行は一切しないということで、ちょっと大変冷たい対応をされたなと思っておりますけれども、今後、この無料券を今までどおり郵便局を通して配達するということは、あれは表に無料券と書いてありますので、あれはお金と一緒にですので、なくなったら100円で買わなきゃいけないんです。

なので、今回、今年のこの事例を反省しながら、来年度以降、何か配達する方法について検討してみえるのか、あとその手元に来なかった人への対応はあれでよかったのか、そういう検証はされたのか伺います。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（田口 昇）

今御指摘のあった件なんですけれども、下呂市としては当初、この辺の配達方法は非常に迷いました。

ほかの自治体なんかもそうなんですけど、そのまま配付される自治体もあるんですけど、実際に届いた、届かないというお話がある中で2つ大きな方法がありまして、完全にいつ誰かという簡易書留のような感じの方法もございますし、配達証明といって、ただ配達をしたよということをしっかき郵便局のほうで報告いただくと、届いていないよということが言われることも想定しておりましたのでそういう想定で行ったということになりますけれども、実際に郵便料の料金のこともございまして、今回検討した結果、配達されたかどうかというところまでで一応実施をさせていただいたという経緯はございます。

ただ、今言ったいろんな状況をやったことで一応判明することもありますので、それも含めて検討してまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今年の3月末時点で無料券がうちでも十何枚以上余りましたが、結局それはもうこの4月からは使えないということでごみになりました。なので、やはりこの今の可燃ごみの出し方についてもう少し検討をする必要があると思いますし、先ほど部長のほうからは枚数を減らしたいというようなお話もございましたけど、じゃあどこまで減らすのかとか、そうすると今まで60円の袋で済んだのが100円の券を買わなきゃいけないので、これってどうという話も出ますので、今後よく御検討いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、12番 中島議員の一般質問を終わります。

◎議第88号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中島達也議員）

日程第3、議第88号 損害賠償の額を定めることについて（追認）を議題といたします。

議第88号について提案理由の説明を求めます。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議案書の1ページをお願いいたします。

議第88号 損害賠償の額を定めることについて（追認）。

次のとおり損害賠償の額を定めることについて、議会の追認を求める。

1. 損害賠償の理由、令和4年12月1日午後2時頃、小坂町門坂地内で市が発注した災害復旧工事において、索道のタワー設置のため市道の歩道内を掘削していた際に、相手方の埋設光ケーブルを誤って切断した。市はこの事故の過失を認め、復旧費用304万3,550円を賠償する。2. 損

害賠償額、304万3,550円。市の過失割合は100分の100。内訳、保険金は賠償額と同額です。3. 損害賠償の相手方、東京都千代田区永田町2-11-1、株式会社NTTドコモ、インフラデザイン部長 岡田昌己。令和6年9月13日提出。

提案理由でございます。地方自治法96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるべきところ、これを経ず相手方に損害賠償を支払ったため、議会の追認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

なお、事務手続の誤りにより追認議案となりましたことを、この場をお借りしましておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第88号については、会議システムで配付してあります付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

休憩いたします。再開は館内放送にてお知らせをいたします。

午後3時42分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程を会議システムで配付いたしますので、御確認をお願いします。

〔追加日程配付〕

日程についてお諮りします。ただいま配付いたしました議事日程（第2号の追加1）、追加日程第1、報第13号 委員長報告を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議事日程（第2号の追加1）、報第13号 委員長報告を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎報第13号について

○議長（中島達也議員）

追加日程第1、報第13号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第88号 損害賠償の額を定めることについて（追認）を議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会、田中委員長。

○総務産業建設常任委員長（田中喜登議員）

委員長報告を申し上げます。

本日午後3時55分から、下呂庁舎3－1会議室において、委員7名と議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、総務産業建設常任委員会を開催し、令和6年第5回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第88号 損害賠償の額を定めることについて（追認）を審査いたしました。

審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

本議案の損害賠償の理由は、令和4年12月1日に小坂町門坂地内で市発注の災害復旧工事において市道の歩道内を掘削していた際、埋設されていた光ケーブルを誤って切断したことによるものです。

審査の中で、執行部から、損害賠償に当たっては市が加入している保険を適用し、保険会社から損害賠償の相手方に賠償額が直接支払われることになるが、保険会社の支払手続開始のタイミングを誤認識していたことから、既に支払いがされたことを確認した中での議会への議案提出となってしまったという経緯が報告され、併せて今回の事案は担当者の思い違いにより誤った手続となったもので、今後は組織内で事務処理状況の共有化を徹底し、再発防止に努め、工事における掘削事故に対しては事前チェックのプロセスのさらなる厳格化を図るとの説明がありました。

それを受け、委員からは、事案発生直後に議会への報告があるべきではなかったのか、組織内の意思疎通の不足が今回の事案に至った原因なのではないかとの質疑があり、執行部からは、損害賠償案件でもあり、保険適用も関係してくるので、相手方との示談が確定した段階での報告を考えており、報告の時期の判断の誤りがあった。また、管理者としての責任も一層意識しながら、意思疎通が取れる職場環境を築いていきたいとの答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

◎議第88号について（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第88号 損害賠償の額を定めることについて（追認）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第88号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

9月17日午前9時半より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。どうも皆さん、お疲れさまでした。

午後4時35分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月13日

議 長 中 島 達 也

署名議員 13番 今 井 政 良

署名議員 1 番 下 平 裕 次 郎